

彦根城 世界遺産 登録推進 シンポジウム 記録集Ⅱ

世界史の中の江戸時代

—江戸時代、大名と城は如何に独創的であったのか—

彦根城の世界遺産登録については、平成4年に暫定リストに記載されて以降30年以上が経過した。その間、姫路城との差別化や、資産の確定などの課題を整理し、現在、ユネスコの事前評価を受けるに至っている。今回のシンポジウムにおいては、彦根城の顕著な普遍的価値(OUV)を広く発信するとともに、世界史的な視点で議論を深めることを目的とする。

17世紀に成立した、独特で稀有な存在である大名による統治の仕組みを象徴的に表す城、その代表としての彦根城。世界における多様な政治や文化の一つの姿を示すとともに、その価値を共有し、世界に発信します。



彦根城世界遺産登録推進協議会
令和6年(2024年)1月28日開催

－彦根城世界遺産登録に向けて－

徳川期の日本は、「パクス・トクガワナ」と呼ばれ、世界でも注目される長期の安定を実現した時代であった。この安定を実現し得た大きな要因の一つとして、「大名」による地方統治の姿がある。大名は将軍から任命され領地を預けられた一方、独立した権限と財源を持つ独特の存在であり、大名が政治の拠点とした城が、その政治の仕組みを支え、それを永続させるうえでの大きな効果を生み出したことに一つの答えを求めることが可能である。

こうした大名が政治の拠点とした城は、二つの特徴から説明できる。

一つは、「内部における機能と集約性」である。城という堀や石垣、櫓などによって嚴重に取り囲まれた内部には、大名の居住空間であるとともに政治の意思決定や儀礼の場でもある御殿と、政治の意思決定に参加する全ての重臣達の屋敷が秩序を持って配置された。そこに住まう重臣たちは御殿の一室に集まり、合議によって政治の方針を定め、別の部屋で待つ藩主がこれを裁可した。また、家臣たちは定期的に御殿の広間に集まり、社会を安定に導くべく、政治の方針を共有し、相互の役割を確認しあうための儀礼を行った。時には、共に能を鑑賞し、あるいは、城内の庭園での文武の文化活動を通して、必要な教養を高め、政治のあるべき方向性を確認しあった。すなわち、城の内部に集約された家臣と施設によって形成された政治拠点は、まさに、大名による政治の仕組みの在り方を、形として表現するものであった。

今一つの城の特徴は、「外部からの象徴性と隔絶性」に求められる。城は、堀、石垣、櫓によって外部から完全に隔離されたことによって、その内

部に形成された政府が、在地の個別的な利害、他国や宗教などによる不要な干渉からの独立を確保させ、公平な政府の運営を実現した。また、それを可視化することによって、その政治が不可侵であることを人々に深く印象付けた。同時に、天守を中心とする、櫓、堀、石垣が折り重なる象徴的な外観は、遠くからも望むことが可能であった。過去にはそれが強い武力に裏打ちされた権力を想起させるものであったとしても、公正、公平な政治を執り行うことによって、やがて、安定した社会を実現するための権威と責任を表象するものとして受け入れられるようになり、その存在は大名による政治が長く安定的に継続することに貢献した。

すなわち、徳川期の日本において政治の拠点として利用された城は、その構造と外観によって、大名による政治の仕組みを表し、その政治を遂行する機能によって、その長く継続する統治に貢献していたのである。

本来、徳川期の日本に営まれた180の城は、同じようにこのような二つの特徴を備えていた。しかし明治時代の廃城令や、第2次世界大戦の戦火、そしてその後の開発などを経て、多くの城はその原型を失った。その結果、「17世紀から2世紀半にわたって安定した社会秩序を形成・維持した徳川期の日本における大名による統治の在り方」を、次の3点「①外部との強い隔絶性を形成する堀、石垣が完全に保存されていること」、「②天守や櫓、堀、石垣によって形成される象徴的な外観が体感できること」、「③御殿と重臣屋敷に係る全ての考古学的遺構が保存されていること」によって、完全な形で伝えることができるのは、現存では彦根城が唯一となったのである。



御城下惣絵図（彦根城博物館所蔵）



上空から見た彦根城

ープログラム・目次ー

3	基調講演「彦根城の顕著な普遍的価値の所在」	稲葉 信子氏	筑波大学名誉教授
7	講演「徳川期日本における大名による統治と城郭」	母利 美和氏	京都女子大学教授
15	講演「近世東アジアにおける統治とその拠点」	杉山 清彦氏	東京大学教授
21	講演「近世ヨーロッパにおける統治とその拠点」	古谷 大輔氏	大阪大学教授
29	パネルディスカッション		
	パネリスト	パネリスト	パネリスト
	母利 美和氏	杉山 清彦氏	古谷 大輔氏
	コメンテーター		
	稲葉 信子氏		
	コーディネーター		
	宗田 好史氏	関西国際大学教授 京都府立大学名誉教授	
41	配布資料・制作物		



彦根城原形全景図／上田道三（昭和33年・彦根市文化財課所蔵）

基調講演登壇者・パネルディスカッションコメンテーター



筑波大学名誉教授
稲葉 信子氏
いなば のぶこ

国際機関ICCROM事務局長特別アドバイザー。工学博士。専門は建築学・世界遺産学。1991～2002文化庁文化財保護部建造物課（うち2000-2002国際機関ICCROM派遣）、2002-2008独立行政法人東京文化財研究所文化遺産国際協力センター、2008-2019筑波大学大学院世界遺産専攻。世界遺産については、日本が世界遺産条約を批准した1992年からユネスコ世界遺産委員会での条約運営に関わる総合的な議論、個別の世界遺産の登録、保全のための仕事に国内外で関わってきている。

講演登壇者・パネルディスカッションパネリスト



京都女子大学教授
母利 美和氏
もり よしかず

専門は近世藩政史、幕末政治史。同志社大学文学部、同大学院文学研究科を経て、昭和60年より彦根市教育委員会博物館建設準備室技術吏員、彦根城博物館学芸員を経て、平成15年より京都女子大学文学部助教授、平成20年より現職。主な著書に『井伊直弼の茶の湯』、『安政の大獄の真実』、『江戸時代近江の商いと暮らし 湖国の歴史資料を読む』など。現在、彦根城世界遺産登録推進にかかる学術会議・学術検討委員会学術検討委員において、彦根藩に関する深い知見で貢献。



東京大学教授
杉山 清彦氏
すぎやま きよひこ

1972年生まれ、兵庫県出身。専門は東洋史学。江戸時代と同時代である大清帝国（清朝）の歴史を、満洲語史料を用いて描き直すことに取り組んでおり、日・清両国の近世権力をともに武人政権ととらえる見方を提唱している。大阪大学文学部卒業・同大学院文学研究科修了、博士（文学）。駒澤大学文学部准教授、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部准教授などを経て、2022年から現職。主な著書に『大清帝国の形成と八旗制』、共著に『清朝とは何か』など。



大阪大学教授
古谷 大輔氏
ふるや だいすけ

1971年生まれ、茨城県出身。専門は西洋史学。北欧の様々な国家がスウェーデン王の保護下で「礫岩」のようにまとまった「バルト海帝国」を例に、17～18世紀ヨーロッパの国家を「礫岩国家」ととらえる見方を提唱している。東京大学文学部卒業、同大学院人文社会系研究科修了。大阪外国語大学准教授、大阪大学大学院言語文化研究科准教授などを経て、2022年から同人文学研究科教授。共著に『礫岩のようなヨーロッパ』、『論点・西洋史学』など。

パネルディスカッションコーディネーター



関西国際大学教授
京都府立大学名誉教授
宗田 好史氏
むねた よしふみ

浜松市生まれ。法政大学大学院修士、ピサ大学、ローマ大学大学院を経て、イタリア歴史的都市再生の研究で工学博士（京都大学）。国際連合地域開発センターを経て、1993年から京都府立大学、2016年副学長、2022年名誉教授、2022年から関西国際大学教授。国際記念物遺跡会議（ICOMOS）国内委員、京都市景観まちづくりセンター理事、（特）京都府地球温暖化防止活動推進センター理事、（特）京町家再生研究会理事など。

基調講演

令和6年1月28日 シンポジウム『世界史の中の江戸時代』

「彦根城の顕著な普遍的価値の所在」

筑波大学名誉教授 稲葉信子



皆さん、こんにちは。稲葉信子でございます。彦根城の顕著な普遍的価値（OUV）の所在はどこにあるかということについて、お話をしたいと思います。

彦根城が日本の世界遺産暫定リストに登録されてから30年経っております。30年、長いですよ。

「姫路城があるから、もう彦根城はいらない」と長く言われてきました。しかし、「どうして1つにまとめなくてはならないのか。」これも、私たちの問いの1つです。数をもうこれ以上増やしたくないという付度が日本人の側にあったように思います。世界遺産委員会で求めているのは、形が同じものはいらないというものではなくて、それにふさわしい価値があれば良いというのが、世界遺産審査の原則だと思います。日本人の間で、姫路城があるのだから、もう彦根城はいらないというのが、1つのボトルネックになっていたということです。

世界遺産リストに並列させて掲載する価値があると思うなら、それをしっかり証明すること。彦根城ではそれが求められてきました。姫路城と並列して存在してもいいという国際社会を納得させるOUVがどこにあるかを関係者は探ってきました。

ストレートに推薦ができたわけではなく、新たに導入された世界遺産の事前評価制度で検討

してもらうことになりました。去年（2023年）の9月に提出して、結果は1年後に出ることになっています。

事前評価に掛けてもらえるようになるまでの、彦根城世界遺産登録推進学術会議、私もそのメンバー、今日お話しするのは全員そのメンバーですが、学術会議と事務局が二人三脚で進めてきた検討の経緯について、最初にお話をさせていただきます。

1 OUVの構築にあたっての前提

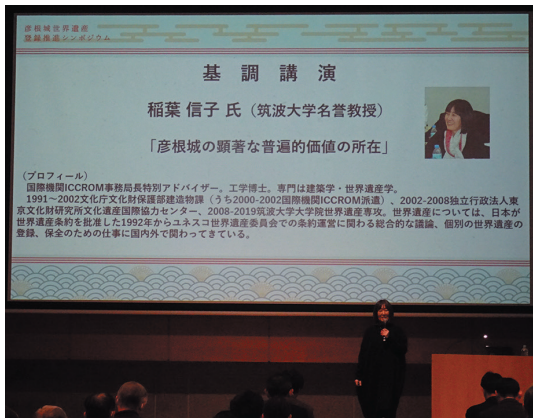
まずは、OUVとは何か。それは、世界の文化圏も言語圏も異なるどの地域の人が聞いても、「大事なことだね」と納得してもらえるものです。人類史の様々な分野で時代ごとに現れる課題にどう答えてきたかについて答えるものであること。そのための言葉による簡潔な記述。そして軸足を海外に置いて考えることが必要となります。

世界遺産とは、地球のあらゆる地域の様々な人々が、与えられたその時々で共有可能な課題にどのように答えてきたか、その歴史を語るもの。つまり人類史の課題へのレスポンス。これが求められています。

OUVの構築にあたって最初に必要とされた作業は何かというと、OUVの出発点となる「人類史の課題のレスポンス」をどこに設定するかということでした。

それはすなわち、OUVのテーマの設定ということになります。例えば宗教、政治、生活、産業など、人が生きていく上で直面する様々な課題に、我々はその都度対応してきています。その対応の仕方は、もちろん文化圏ごとに異なる。異なっていていいのです。その多様性を表現することが大事なのです。また人類の歴史を見れば、時代ごとに類似する事象が起きる場合もある。そのように、時間軸と地理軸の交差点で浮き上がってくる人類の歴史文化地図の様々な重なり合うターニングポイントの集積。

そう考えれば、世界遺産とは何であるかとい



うことが腑に落ちる。世界遺産とはそういうものであるということが分かる。

彦根城では、まずはそのターニングポイントとなる時間軸を近世、日本でいう江戸時代、地理軸を日本、そしてテーマを政治課題の解決（世界でも特異な大名統治）ということに設定しました。そして、遺産のジャンルは、それを実現させた統治の拠点ということです。これが1番大きな枠組みの設定です。

すべての世界遺産の推薦は、こういったテーマと枠組みとジャンルの設定から始まるということです。そこからOUVを構築していくことになります。

2 OUVのテーマ設定

OUV構築のためのテーマが政治課題の解決だと言うと、「世界遺産は有形遺産なので、物から少し遠くないか」。世界遺産を知っている方からは、そのような反論が聞こえてくるようです。

もちろん、壮大すぎるテーマは避けなくてはならない。我々はもちろん、審査側の意見は知っております。自由や平和など、あまりにも広すぎるテーマが設定されることは望まない、これは審査側の基本的な姿勢です。

イコモスのOUVとは何かの説明によると、重要なのは、例えば自由や記憶など広すぎる、あるいは、例えば病院やサナトリウムなどの特定の用途など狭すぎる「ストーリー」を設定しないよう、バランスを考慮しなくてはならないということが、世界遺産の審査の上でのポイントになります。

では、イコモスは、そのような大枠を定めるための、枠組みをどうしているかと言うと、このようなタイポロジーを挙げております。このうちの、1番上の「人と社会の関係」、これが世界遺産で最も登録数の少ない分野です。例えば2番目の「記念物、建造物群、遺跡」などはいっぱいある。しかし、1番目の「人と社会の関係」というのは、世界遺産で中身が薄いところであるということです。彦根城はこれに当たるものだと思っております。彦根城は、時代が動いた17世紀、世界でも稀な大名統治という政治課題の解決策、これが「人と社会の関係」なのですが、それを可視化し実現させるための舞台装置である。これが彦根城について我々が定めた大枠のポイントです。

3 テーマ研究の成果

テーマ設定の次に必要とされるのは何かというと、OUV構築のための国際比較研究です。推薦書で求められる資産の比較分析とは違うのですが、これは、推薦書を作成しておられる方々はよくご存知のことかと思えます。その国際比較研究の成果を、今日、私の後に3人の先生から、それぞれ日本の中で、東アジアの中で、そしてヨーロッパの中でどうであったのか、発表させていただきます。

ということで、繰り返しになりますが、OUVの構築にあたって、彦根城では、テーマを戦略的に「政治課題の解決」に据えた。17世紀から19世紀半ば、日本での江戸時代は、世界では中世から近世へ、大きく社会が変化した時代に相当する。国際比較研究では、日本、東アジア、そして欧州のそれぞれの地域が、この時代の転換期をどう迎えて、どのような政治体制を築いたのかについて検討しました。それが今日の私の後の3人の成果の発表ということになります。

解決すべき課題は何であったのか。3つです。世界史における大名統治の特殊性。それが城郭にどう反映されているか。そのうちで彦根城が最も優れた例であること。この3つを証明していくことが比較研究の課題でした。

4 OUVと学術的知見の関係について補足

OUVが学術的知見に立脚することはもちろん基本ですが、しかし、学術的知見だけからOUVを構築していくことは、時には本末転倒になることに注意しておきたい。

かつて、世界遺産に求められる完全性が歴史の完結性にすり替わって考えられることもあったのですが、世界遺産は物を登録するものだから、その完全性とは歴史の完結性ではない。完全性とは、主張するOUVが推薦しようとする資産の実体からかけ離れてしまっていないことを証明することであるということです。

そのために必要とされるようになったのが、OUVを伝達するアトリビュート、つまり物証のそれぞれです。このアトリビュートを審査する側が要求するようになりました。

5 OUVとアトリビュート

OUVで主張するテーマとそこから生まれる価値のストーリーは、どうしても抽象的なものとならざるを得ないのです。その傾向はますます強くなっています。

ピラミッドみたいに見ただけで素晴らしいという理由で登録が認められる時代ではなくなっています。人類史のストーリーを背後に見ることになりました。世界遺産の推薦では、その価値が対象のどこに具体的に反映されるかを証明する必要がありますということです。

その対象に付随する有形・無形の要素がアトリビュートということです。

6 彦根城のアトリビュートを特定していくための2つの視点

これは全て配布された事務局資料の中に入っております。大名統治の特殊性を物にどうやって結びつけていくかということです。

一つは平面、お城の内部です。「内部の機能と集約性」。そして、「外部からの象徴性と隔絶性」ということ。この二つが大名統治を象徴しております。単に象徴しているというだけでなく、それを実現するための大事な装置だったということです。

彦根城のアトリビュートは何か。およそ3つに分けております。

①堀、石垣で囲まれた領域の外部との高い隔絶性。これが、この後の説明で、日本の大名統治は何であったのか。それは、大名が中央と人民の間に立ってどれぐらい中立性を保つことができたのかというために重要な要素です。これは、この後で母利先生の方から説明があると思います。

次に、②天守、櫓、堀、石垣が形成する外観の象徴性。堀の水面の向こうに石垣が立ち上がっている。普通の人は、水面のところまでは立つことができるわけです。そこから堀を越えて、石垣で少し上がって遥か遠くに天守が見える。この象徴的な外観というのは、例えば、この後、古谷先生、杉山先生にも説明していただきますが、ヨーロッパや東アジアの政治の拠点とは少し違う、神秘的な象徴性を持っているのです。この外観は、私は重要なことだと思っております。

次に、③御殿、重臣屋敷が城内部に存在し、大名統治の意思決定プロセスが城の内部で完結していたこと。これも大名統治のもう一つの特殊性を表すものだと思っております。それだからこそ可能になった装置の舞台としての城郭であるということ、これが彦根城の抽象的な価値を実体に結びつける、それは東アジアにもヨーロッパにもないであろう特色の一つだと思っております。

この後、写真がいくつか出てまいります。こんなきれいに完璧に城郭の構造が残っているのは、日本中のお城の航空写真を事務局の方で比べたのですが、他にないのです。

どうしても私たちの感情は天守に向いてしまいます。だから、天守を望む写真だけが注目されますが、これだけちゃんと残っているのです。そして、堀から先に天守を望む象徴性と、泉鏡花の『天守物語』にありますような神秘性、天守の象徴性はここにあるかと思えます。

平面です。堀にしっかり囲まれて、内部に全ての機能が完結しており、それが残っているのは、彦根城しかないのです。他の所では、みんな何か欠けているのです。

7 世界遺産として主張する彦根城のOUV

これは、配布した事務局側資料の中に入っているものをそのまま読み上げます。「彦根城は、江戸時代（1603-1867）の日本において、地域の政治拠点として機能した城の稀有な見本である。彦根城は、独特の外観と機能的な特徴を合わせ持ち、その両者によって、当時の政治の仕組みを明確に示す遺産である。」

もう一つ、これも事務局配布資料からの抜粋です。「彦根城は、世界的に政治秩序が再編され、政治・社会システムが多様化した近世の世界において長期的な安定を実現した、国際的に見てユニークな統治システムの物証であり、大名による政府が機能するために必要な特徴や要素を最も完全な状態で今日まで残している。」つまり、大名統治を可視化させて実現するための舞台装置が大名の城です。

「ダイミョークラシー-daimyo-cracyのための装置」という言葉を我々委員の間で最初にお使いになられたのは、古谷先生だったのでしょうか。

これが、この後お話になる3人の言葉から、OUVを構築するにあたって重要だと思うことを抜き出したものです。

まず、前提としての価値の確保です。「世界に例を見ないほどの地域権力の独立性を持つ大名の統治」。これは、杉山先生から、特に東アジアと比較して、お話をいただけたと思います。

次に母利先生から、「彦根城は徳川期の統治理念をあらわすための城郭を、忠実に改造・整備した典型例」であるということ。他のお城はこの原則がどんどん壊れていくのです。この原則を残してきたのは、さすが井伊家であるということです。

次に、古谷先生から、「ヨーロッパの地方統

治の拠点は、自らの権利を踏まえた家産経営を機能させる場⇔日本の地方統治の拠点は『仁政』のような徳川期の統治理念を幕府とともに実現する『ダイミョークラシー』が可視化する場」。

大事なところは、要するに、地元の権利と中央の権利の間において、大名がどちらからも外れた形で見事な政治を行ったということ、これが大名統治の大変重要な特徴です。どちらにも引きずられてはいないのです。そこであの独立性を保ってきたということです。

今まで彦根城の価値についてはさまざまな側面から議論してきました。彦根城に防御施設としての機能があることは確かです。また、天守の建築物としての様式的価値があることも確かです。しかし、彦根城のOUVでは、そのような建築土木構造物のタイポロジーとしての価値を主張してはおりません。中央権力との関係にも言及しておりません。あくまでも大名統治のユニークさ、大名統治の独創性ということに注目しております。世界でも稀な大名統治を実現せしめた、最も完成された舞台装置としての単体の彦根城ということです。

彦根城が建っている地理的な条件もそれを表現するのに十分です。他のものは都市の中に埋もれているかもしれません。

例えば、これがヨーロッパだと、教会の建築と尖塔、そして城主の館の塀がそびえている。そうではなくて、このような広い所の真ん中にお城だけが象徴的にあるというのは、日本のお城の特徴だと思います。

8 推薦書が求める比較分析の方法についての補足

比較分析について何をしなくてはならないか、みんな悩みます。特に、日本の城をどうやってヨーロッパの城と比較するのか、などよく受ける質問です。形態では比較のしようがないのです。それぞれ建築の形は地域によって違うし、それぞれの地域によって特徴があって、それを比較しても仕方がないことです。そんなことをイコモス側は求めていない。

比較は、同じ地理文化圏に存在する、推薦資産に類似する基準の組み合わせとアトリビュートを有する資産の間で行うということになっております。主張する顕著な普遍的価値と遺産の種類によって、地理文化圏は地域的な範囲にも世界的な範囲にもなりうるということです。

すなわち、価値から導き出せる文脈により、

対象とする地域の選定も、比較のためのパラメーターも、推薦資産の性格により考えれば良いということです。その戦略を考えるのは、推薦書を作成する側の知恵だということです。形を比べることではない。

最後に、世界遺産の審査は事前評価に入るわけですが、審査はやはり相手のあることです。時代の要請によって、経験の蓄積によって変わっていく。審査をするチームの編成、その構成員の考え方によっても異なってきます。それに対応していかなければならない。羹に懲りて膾を吹くようなこともしたくはないし、過度に自己主張を繰り返すこともしたくはない。

この先、イコモスとの質疑応答が始まると思いますが、学術会議はそれを支援していきます。私の発表は以上です。ありがとうございました。



講演

令和6年1月28日 シンポジウム『世界史の中の江戸時代』

「徳川期日本における大名による統治と城郭」

京都女子大学教授 母利美和



京都女子大学の母利と申します。よろしくお願いたします。私も彦根城の世界遺産登録推進学術会議のメンバーの1人で、日本の側の、この時期（16世紀末から19世紀）の城郭の特徴について、お話しさせていただきたいと思えます。

はじめに

まず、日本近世の城郭の機能についてです。姫路城もそうなのですが、戦国期（16世紀末）から城郭が全国に作られますが、軍事拠点として戦術的に作られているのが元々の形でした。だから、当初は戦闘のための城郭が近世初頭までに数多く作られていきました。

その機能は、軍備や籠城のための機能が重視されており、例えば堀割や枡形・虎口と言われるような、いわゆる城郭の専門家が用いる言葉で述べられる軍事的構造があり、それが特徴です。それらは強大な政治権力や軍事力を示す構造物として、各地にたくさん造られたものでした。

しかしながら、大坂の陣以降、求められる政治が大きく変わり、軍事中心ではなく、社会秩序維持のための城郭が新たに求められるようになりました。

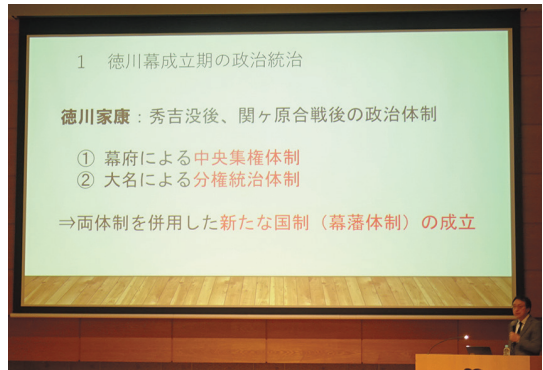
そうすると、地域統治を分権的に担った大名には、その統治を担うための機能を持つ城郭が必要になってきます。結果的に、安定した秩序を保証する「権威」の象徴として改造し整備された、城郭が存在することになったのです。

1 徳川幕府成立期の統治体制

(1) 徳川家康

では、城郭の機能の大きな変化とは、どういう段階を経てきたのかをみていきます。まず徳川家康は、豊臣秀吉の没後、関ヶ原合戦を経て、新たな政治体制をつくりました。

その政治体制の大きな特徴の1つは、秀吉と同様に中央集権体制を目指していたことです。しかし、中央集権を貫徹できたかと言う



と、なかなか難しかった。その原因は関ヶ原合戦の戦い方にありました。西国大名の協力を得ないと勝利を得られなかったためです。そのため、協力を得た大名に分権統治を認めながら中央集権的な体制をつくるという、この両立を図るような政治体制をつくらうとしたのです。

(2) 江戸幕府の成立

そのために作られた国制が幕藩体制というものでした。そして、それを公的な形で実現するために、徳川家康は征夷大将軍に就任しました。家康は自ら望んで将軍になるのですが、勝手になることはできません。将軍は朝廷の官職ですから、家康は朝廷の「権威」を借りて将軍に就任することによって、自らの権力の正当性を担保しようとしたわけです。

ただ、この段階では、まだ大坂の豊臣秀頼政権との二元的な政治が残った状態でした。だから、かつては家康が臣従していた豊臣家との関係をどうするかが問題だったのです。そのために、家康は将軍就任から2年後には将軍職を秀忠に譲りました。長く家康の政権のままでいても良いような気がするのですが、すぐに譲っています。しかも関ヶ原合戦で遅参という大失敗をした秀忠に譲るわけです。では、なぜそのようにしたのかというと、徳川の将軍家が今後も継承されていくことを

彦根城世界遺産登録推進シンポジウム 2024年1月28日
徳川期日本における大名による統治と城郭
 京都女子大学 母利美和

はじめに

- 日本近世の城郭機能の変化
 - ①戦闘のための城郭（戦国期～近世初期）
⇒軍備・龍城のための機能重視＝強大な軍事「権力」を示す構造物
 - ②社会秩序維持のための城郭（大坂の陣以降）
⇒大名の統治拠点としての機能＝安定した秩序を保证する「権威」の象徴
* 徳川期の城郭は、そのために改造・整備されたもの

1 徳川幕府成立期の統治体制

- 徳川家康：秀吉没後、関ヶ原合戦後の政治体制
 - ① 幕府による中央集権体制
 - ② 大名による分権統治体制
⇒この両体制を併用した、新たな国制（幕藩体制）の成立
- 江戸幕府の成立
 - ・ 慶長8年（1603）：家康の征夷大将軍就任による江戸幕府の成立
⇒朝廷の「権威」が徳川幕府「権力」の正統性を担保
* しかし、大坂の豊臣秀頼政権との二元統治の状態
 - ・ 慶長10年（1605）：家康は将軍職を、徳川秀忠（2代将軍）に継承させる。
⇒徳川「将軍家」の継承を諸大名へ表明。豊臣への継承を否定する。
- 元和偃武＝国内の領主間武力闘争の終焉
 - ・ 大坂陣後の統治体制：元和元年（1615）閏6月、一国一城令の発布
* 織豊期に約3000あった城郭は、約170に減少。
意義：①諸大名の軍事力の削減、とくに西国諸大名に徹底させる。
②大名間の地域紛争の抑止（禁止）
③原則、出城・支城がなくなり、家臣団や領民の城下町集住が進む。
- 新たな全国統治体制の特徴：
 - ①「法」による統治：武家諸法度：元和元年（1615）
禁中并公家諸法度：元和元年（1615）
諸宗寺院法度：寛文5年（1665）
諸社禰宣神主法度：寛文5年（1665）
⇒領主層に対する「法」による統制（＝幕府が示した統治理念を共有）
⇒領民の統治は、各領主層へ委任（＝大名（藩）による独自の領内統治）

諸大名へ表明するためでした。

一方、この前段階の政治を見ると、秀吉の段階では秀次に関白を譲りますが、自害させてしまいます。秀吉は自ら権力が続く形を壊してしまっただけです。

家康は早期に将軍職を譲ることによって、まだ政治的に軍事的にも不安定な状況を解消して、これから続く政治体制を続けるのだという意思を見せたのです。これによって、豊臣家の政権継承を否定し、もう再び政権が豊臣家に戻ることはないとしたのです。そして、最終的には大坂の陣で豊臣家を滅ぼすことになりました。

(3) 元和偃武＝国内の領主間武力闘争の終焉

大坂の陣後、家康は新たな統治体制をつくり出します。元和元年（1615）、大坂の陣の直後に一国一城令を発布して、織豊期に約3000あった各地の城郭は、この段階で170ぐらいに一気に減らされました。

その目的は、諸大名の軍事力の削減、とくに西国諸大名にこのことを徹底させることで、軍事の統制を図ることにありました。そして、大名間の地域紛争を抑制し、戦略拠点としての城郭を破却させることで武力抗争を禁止していくことになりました。結果的に、原

則として、諸大名が持っていた出城や支城はほとんどなくなりました。

これにより、家臣団や領民、領民の中には商工業者がたくさんいますが、彼らの城下町への集住が進むこととなります。もともと出城や支城に城下町を築いていた大名の有力家臣たちも、ほとんどは大名の城下町に集まることとなります。

(4) 新たな全国統治体制の特徴

それとともに徳川家康が行ったのは、「法」による統治という方針を決めたことです。今までは軍事力で押さえ付けてきたものを、武家、朝廷、寺家・社家といった全ての領主階級に対する「法」を段階的に整備することによって、領主階級に対する「法」による統制を全国的に徹底させる、そういう理念をつくり上げました。

だから、これは単なる「法」ではなく徳川幕府の政治理念を表しているものなのです。幕府が示した統治理念が、それぞれの「法」に示されるわけですが、それを個々の領主階級（公家・武家・寺家・社家）が共有することを求めたのです。とくに大名には参勤交代が徹底され、参勤交代により江戸城で行われる様々な儀式に大名が参加することによって、幕府が示す統治理念を大名たちが再確認していく作業が、毎年行われたのでした。

一方で、大名はそれぞれの地域支配を委ねられ、平民層（町人・百姓）や賤民層の統治は、大名をはじめ各領主層に委任されることとなります。

これによって、大名による独自の領内統治が実現し、そこでは、基本的に幕府が示した「法」の理念を守った上で、それぞれの独自性を発揮した分権統治が許されたのです。

2 幕府・大名による統治体制の変容

(1) 将軍・大名による独裁から譜代大名・重臣の合議体制へ

そうしますと、幕府が示した「法」の理念を共有する中で、幕府も大名でも、従来、将軍や大名がトップに立って独裁的に行っていた政治から、譜代大名（老中）や大名の重臣（家老）による合議体制というものがつくられるようになります。

両者は全く同じというわけではないのですが、まず進められたのは幕府の老中制です。3代将軍徳川家光の時期に、老中による合議

体制が整えられていきます。なぜ合議体制がとられたかということ、平和な時代になると、軍事力や権力で一方的に押しつけることができなくなり、安定した社会をつくるために様々な「法」を整備、運用して公平な社会をつくる必要があります。そうすると社会における様々な矛盾が問題となります。従来は將軍や大名、あるいは重臣の個人の力量で問題を強引に解決していくことがありましたが、公平なルールに則って処理していかないといけなくなります。

そのため、老中の職務分担・合議体制による政治運営が求められるようになったのです。結果として、將軍の側近・出頭人と呼ばれるような人の、個人の能力による政治から、4～5人、多い時では6～7人の老中によって政治が担われるようになります。

これによって、政治が「人」から「職」に移っていき、職務の権限・分担を明確にした職制というものが明確となる。だから、老中の役割は何なのか明確になり、重要な政治課題については合議でおこなうという政治が進められるようになりました。

そして、老中に就任した譜代大名は、江戸城の「西の丸下」というところに配置されることとなります。これは江戸城図ですが、真ん中の「御城」「西御丸」と書いてあるところが本丸と西の丸という江戸城の中核部分です。この図で言うと、「西御丸」の上方を「西の丸下」といい、大名屋敷がいくつか並んでいます。このあたりに老中に就任した譜代大名が屋敷を与えられ、退任するとまた屋敷が交代するという地域が形成されます。そして、お堀を挟んでもう1つ上側にある地域は「大名小路」と呼ばれるところですが、幕府の評定所が配置されたり、江戸町奉行が配置されたりするという政治空間になっていました。つまり、本丸のすぐ側にそういった政治の中核部が置かれる構造が、まず江戸城で見られるようになります。

一方、大名の統治においては、特定の家老が大名の政治を担うという仕置家老制というのが17世紀初頭にあったのですが、それが、ちょうど3代將軍家光の時期に、何人かの家老の合議体制を取るようになってきます。

その大きなきっかけは寛永飢饉への対処という問題でした。東日本を中心に大規模な飢饉が起こって、東北地方で人口の3分の1ぐ

2 幕府・大名による統治体制の変遷

□ 將軍・大名による独裁から譜代大名・重臣の合議体制へ：

幕府統治：3代將軍徳川家光期に老中合議体制が登場。

⇒ 「出頭人（將軍側近）」などの「人」の能力による政治から、4～5人の老中「職」による合議政治へ

＊ 老中に就任した有力譜代大名を「西の丸下」に配置



大名統治：3代將軍徳川家光期に特定の家老による仕置家老制から家老合議体制へ移行

⇒ 寛永飢饉を契機に、幕府の「法」の徹底を生大名家に要請。大名家の領内統治（領民の保護）について幕府が指示。

⇒ 領内の安定的統治が大名の義務とされ、参勤交替による藩主不在時には家老が領内統治を担う。

＊ 多くの藩では、家老などを本丸周辺の「二の丸」に配置

・家老合議による統治体制は、参勤交代と家臣団の城下集束を前提とした政治構造。

・家老は主君の代行者として、幕府・家老（家臣団）の双方から認められる存在となる。

□ 老中・家老合議体制の意義：個々の將軍・大名の能力に左右されない統治体制

① 政治「権力」の安定性と、社会秩序の安定・持続性をもたらす

② 將軍・大名は幕府・藩の政治「権力」の正統な継承者となる

⇒ 大名は將軍（幕府）から継承を承認され、「権威」としての存在となる

③ 結果的に、19世紀半ばまで約260年の安定的な社会秩序を持続

⇒ 「徳川の平和（江戸時代の平和）」を実現

- 2 -

らいが餓死したような時期です。そういった状況を見て、幕府は諸大名に対して、將軍家が大名に求めた政治理念をもう一度徹底させるようにという通達を出します。

寛永飢饉が起こった一つの大きな理由は、地域統治を大名に委ねていたことです。そのため大名によっては、年貢率が多いところで7割、百姓の余剰がほとんどないような状態まで税を取っていた状況がありました。新たな城下町建設や様々なインフラ整備などに資金を投入するため、かなり過酷な税を領民に課していたわけです。

そのような状況で飢饉が起こってしまうと、生産者そのものが減少してしまう。結果的には自分たち領主が困窮するということとなります。そのために、幕府は改めて諸大名に対して領民を保護することを指示する事態となったのです。これは後に「仁政」という近世社会の政治理念として定着しますが、これにより、領内の安定的統治が大名に求められ義務化されることとなります。参勤交代によって藩主が不在であっても、藩主が若年であっても、領内の統治を担うため家老合議による政治体制が必要となったのです。

大名は江戸へ参勤している間は、領内の政治は直接行いません。しかし、大名はただ江

戸に居るだけのように思えるかもしれませんが、将軍と諸大名との間でおこなわれる様々な儀式に参加すること、それ自体が大名にとって江戸における重要な「政治」なのです。諸大名の中で、老中など幕府役人になった人たちだけが政治を行っているわけではありません。ある意味で言うと、江戸時代の社会は将軍と大名の間で行われる儀式そのものが、将軍と大名の立場を確認しあう重要な「政治」の一端であるともいえるわけです。その中で様々な政治理念を共有していくことになります。

そのような体制になってくると、江戸城には「西の丸下」に老中たちの屋敷が集まる空間があるのと同様に、多くの大名の城郭では、家老などを本丸周辺の二の丸（第二郭）に配置するようになってきます。

家老合議による統治体制というのは、参勤交代と家臣団の城下集住を前提とした政治構造として生まれてきたものです。その中で家老が果たす役割は、大名である主君の代行者として、幕府・家中（家臣団）の双方から認められる存在として政治を担うことでした。

(2) 老中・家老合議体制の意義

そうしてつくられた新たな合議体制の意義

は、個々の将軍や大名の能力に左右されない、安定した統治体制であることです。

その結果として、政治「権力」の安定性と社会秩序の安定性をもたらすこととなります。将軍や大名は、幕府や藩の政治「権力」の正当な継承者と位置づけられるようになります。これにより大名は、将軍（幕府）から継承を承認された「権威」としての存在に変わっていくわけです。これまでは、将軍や大名は軍事や政治の「権力」を担っていくような立場ですけれども、たとえ将軍や大名が病弱や幼年であったとしても、それを補佐する合議体制があることによって安定した社会が維持され、それによって将軍や大名の地位が永続的「権威」として認められるようになります。結果的に19世紀半ばまで約260年の安定した社会を持続することになりました。それによって「徳川の平和（江戸時代の平和）」が実現されることになったのです。

3 徳川期における城郭の特質（統治理念を象徴）

(1) 17世紀末、ケンペルが見た日本の城郭の典型的構造

では、そのような政治理念がどのように城郭の形に現れているかをみていきます。昨年の第1回シンポジウムでもお話ししましたが、ケンペルの『江戸参府旅行日記』の中の記述に、17世紀末に彼が見た日本の城郭の典型的構造が示されています。要点を整理しますと、大きく4つのポイントが書かれています。

まず、城郭の構造は、水堀・石垣・土塁・城門により区画されていることです。三重の堀によって区画されているのが大きな特徴です。

その中の第二郭が「用人・城代（家老・重臣）」、あるいは大名の「右筆」というような人の居住区として位置付けられています。彦根城の場合、この内部は全て堀と石垣に囲まれ、巨大な城門によって遮られる閉鎖的な空間になっており、外部との隔絶性が見られます。



その外側には、中堅・下級クラスの武士と町人の居住区が広がっており、そこは第三郭です。ここには人々の往来があり、商人たちに限らず、誰でも立ち入りが可能です。それに較べて、第二郭の内部は立ち入り制限があり、例えば、特定の御用商人しか入れない。

3 徳川期における城郭の特質（統治理念を象徴）

□17世紀末、ケンペルが見た日本の城郭の典型的構造（『江戸参府旅行日記』）

- ① 城郭の構造は水堀・石垣・土塁・城門により区画される
- ② 第二郭には用人・城代（家老・重臣）や右筆の居住区
- ③ 第三郭には誰でも立ち入り可能⇒第二郭の内側は立ち入り制限あり
⇒政治空間の「閉鎖性」
- ④ 白い城壁・石垣・城門・二層三層の櫓・本丸天守が見える眺望
⇒外部眺望の「象徴性」

□城郭に対する家中・領民の意識：金沢藩兵学者有沢永貞『城取本源抄』（万治4年(1661)）
「今、万人の心、美の城のたくましきを見て天下の泰平を仰ぐ」
⇒「天下の泰平」を、威威を示す「城」の姿に投影する。

□彦根城の眺望

- 3 -

武士といえども勝手に入れることができない空間でした。

最後の特徴は、第二郭より内部は白い城壁で囲まれ、石垣を持つこと、強固な城門を持つこと、二層・三層のいろいろな櫓が要所に設けられていること、そして象徴的に一番頂点に天守が見える、このような眺望であるとケンペルは述べているのです。

私の後に、ヨーロッパや中国における城郭の講演がありますが、これが日本のお城の、外国人から見た特徴で、その形態は彼らにとっても非常に象徴的なものであったと言えるでしょう。

(2) 城郭に対する家中・領民の意識

では、そのお城を当時の民衆たち、領民たちはどう見ていたのか。これについてはなかなか探しても、たくさんの事例は文献として残っていないのですが、金沢藩の兵学者有沢永貞という人物が書いた文章の中に、「今、万人の心、其の城のたくましさを見て天下の泰平を仰ぐ」という言葉が残っています（「城取本元抄」1661年）。

おそらくこれは、安定した社会になり、威厳を示す城の姿に「天下の泰平」を見たという意味でしょう。ただ、これは兵学者の気持



口松山城下町



口山陽城下町

- 5 -

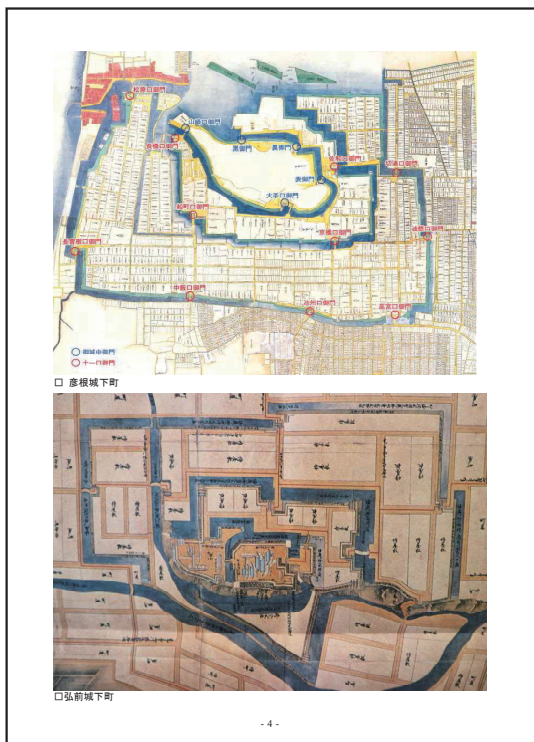
ちだけではなくて、「万人の心」と言っているわけですから、当時の社会の人々が城郭をどのように見ていたかが象徴的に表われている言葉です。

(3) 彦根城の眺望

では彦根城では、城郭の象徴性をどのように示しているかを具体的にみていきます。ちょうどこの写真の右側に松並木（いろは松）が見えていますが、これは参勤交代で殿様が帰ってくる時に通るところです。江戸時代の松並木は各地に残っていますが、城下の入口であるとか、街道の宿場町の入口とかによく見られます。大名が宿場を通る時や城下に入る際、行列を整えて進みますが、そのセレモニーの象徴として松並木が設置されているのです。

その手前のところに切通口の城門があり、殿様はちょうどこの写真の光景を見ることとなります。そして、この光景を見てから右へ堀沿いにぐるりと回って、この松並木を通過して、佐和口御門へ入っていきます。ですから、いろは松の松並木は、第二郭へ入城する殿様の通路を荘厳するために設けられた儀礼装置といえるものなのです。

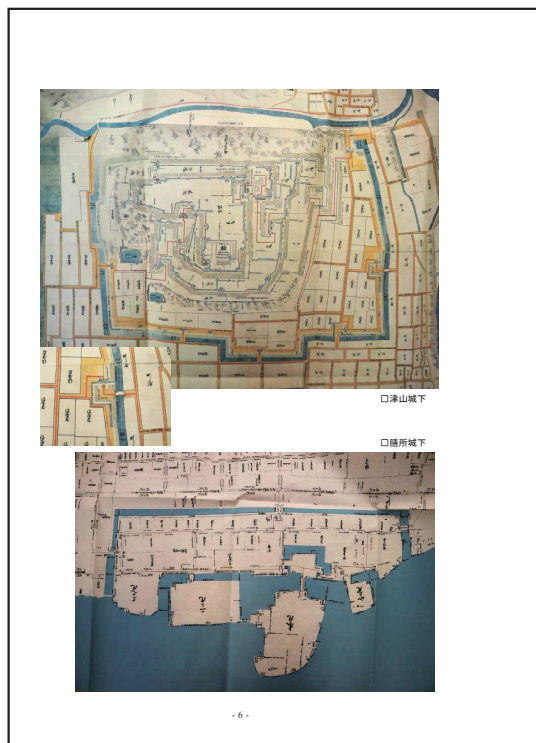
この写真を一見すると、堀から立ち上がる



口彦根城下町

口弘前城下町

- 4 -



石垣の上に築かれた白壁の櫓（佐和口多聞櫓）がまず目に入ります。その上には緑に覆われた城山が見え、左上の方には天秤櫓が白く見えています。そして、この写真では、中央に天守がくるように写されているのですが、これらの建物が一列に並ぶのではなく、少し雁行状にずらしながら配置されていることが分かります。これは綿密に計画された景観です。後で説明しますが、偶然こうなったわけではないのです。

次の写真は上空から見たものです。この中心にあるのが表御殿と呼ばれる政治の中核部の建物です。大名の屋敷であるとともに政庁でした。先ほどの切通口からの景観では、この表御殿は見えません。外部からは政治を行っている建物は見えず、櫓とか天守というものが点在して見えるような景観をつくっているのです。

次の図は、城郭の平面図です。二重の堀が、水色ですね。そして、緑色部分は犬走りの土塁ですが、彦根城の場合、犬走りは上下二段の強固な石垣で固められています。

二重の堀までは全部石垣造りです。ただし、外堀、3つ目の堀は、城門の付近や基礎部分を除いて石垣や白壁の城壁はなく、土塁で築

造されており大きな違いがあります。

この特徴を全国の城郭の図と比較してみると、基本的に、この中堀（二重目の堀）ぐらいまでを石垣で固めるのが、日本の共通した城郭の特徴です。その内部には重臣屋敷が配置されており、政治空間が集約的に形成されているのです。

この図は弘前城です。弘前城も現在、二重目の堀まで残っています。中央が内堀に囲まれた本丸です。そして、この図でいうと本丸の上部に第二郭があり、重臣屋敷が配置されています。その堀に面した外縁には石垣と城壁が巡り、要所に隅櫓もあります。しかし、三重目の堀には石垣も隅櫓も見られません。明らかに構造的に違っているのです。そのため、この景観を見る人の印象も違ってくることでしょう。

この図は松山城です。中央の水色の小高い山の部分が本丸で、堀で囲まれていませんが堅固な石垣が見えています。そして、本丸の左下方に、青く塗られた堀に囲まれた部分が第二郭で、重臣屋敷が集められた方形の特徴的な構造です。堀際がしっかりと石垣で固められていて、本丸の城山に連なる政治空間となっています。

この図は岡山城です。本図中央に、川（旭川）に巻き込まれるように囲まれた部分が本丸です。その右下に堀で囲まれた逆L字形の街区が第二郭、重臣屋敷が配置されています。

この図は津山城です。津山は内陸部なので本丸の周囲には堀がありませんが、本丸の周囲には高石垣が見られます。この高石垣が一つ目の堀に代わる防御の機能を果たしているのでしょうか。その周囲に、この城下町で言う一つ目の堀になるのですが、重臣屋敷が配置されるという構造になっています。

この図は膳所城です。膳所城はもっと特徴的です。琵琶湖にせり出した本丸と土橋でつながれた第二郭があり、ここが重臣屋敷です。第二郭は二つ目の堀で囲まれて、城門があり、石垣で固められるというような構造を持っています。

改めて、11ページの彦根城下図に戻り、先程、佐和口の景観が意図的につくられたという話をしましたが、どのようなところに表れるかを確認しておきます。

彦根城下図の中央が本丸です。天守はその中心にあります。図中の右上の佐和口御門から切通口御門にのびて、図の下方へ折れ曲が

重臣たちの屋敷はこの中にありましたが、外部から見ると、表御殿のみならず重臣屋敷も屋根以外は全く見えず、隅櫓、多間櫓に白壁の高塀がずっと広がって、その上に象徴的な天守、そしていくつかの山上の櫓が点在して見える景観をつくっていたのです。

おわりに彦根城：「権威」の象徴である徳川期城郭の典型

このように見ていきますと、江戸時代の城郭には、本丸（第一郭）の天守や政庁を中心として重臣屋敷が中枢部に集約されているという顕著な特徴が確認できます。ただ、稲葉先生がおっしゃったように、彦根城の場合は、このような象徴的な景観が整備されながら、江戸時代の約250年間、この形を崩さずに維持されてきたことが非常に大きな特徴なのです。

では、なぜ彦根城はそのように維持されてきたのか、忠実に守ってきたかですが、それは井伊家という大名家としての重要な役割があったからです。

もちろん井伊家が譜代大名の筆頭であるということは皆さんもよくご存知だと思いますが、彦根藩は、大坂の陣の後に領地が18万石から30万石に拡大します。そのためには石高に見合う軍事強化もしなくてはならず、30万石に見合うような家臣団も備えないといけないという課題がありました。譜代大名としては、石高で次に続くのが姫路藩酒井家の15万石ですから、その2倍です。30万石というのは、御三家の水戸徳川家（35万石）や親藩筆頭の福井藩（32万石）に迫る、破格の家格なのです。

それとともに、井伊家は溜詰という家格になります。寛永9年、将軍秀忠が晩年に、次期将軍となる家光の後見として、姫路藩主松平忠明（18万石）とともに井伊直孝が「大政参与」を命じられました。当時、この二つの大名が徳川の軍事力で最強と言われた家であり、非常に重要な役職を命じられています。もう少し後の17世紀末になると、会津の松平家と高松の松平家とともに井伊家の3大名が溜詰の家格になります。おそらくこの「大政参与」というのは、溜詰の起源だという説が最近の研究で有力なのですが、その溜詰の中でも井伊家は筆頭の家格でした。

井伊家は、溜詰のなかでも会津・高松とともに歴代藩主が溜詰となる常溜ですから、常に将軍の諮問機関というポジションを担っていくことになるのですが、井伊家の場合はさらに他に

も大老になる家です。会津・高松の二家は大老にはなりません。また通常、老中職に就いた後に大老になる大名はいるのですが、井伊家は老中になることはなく、大老にしかならないという幕府において特殊な大名家なのです。

最後に、これが一番重要ですが、将軍の継嗣（世継ぎ）に対して元服の儀礼の際、加冠役を務めることです。元服加冠とは何かというと、成人になる元服儀礼の時に冠をかぶせることです。その役割を務めることは擬制的な親子関係となることでした。だから、ある意味で言うと、次期将軍の後見人というような存在になるわけです。

井伊家はこういった様々な特殊な役割を担う家格として、250年間ずっと続いた家です。だから、大名の中で最も将軍の身近で補佐をし、将軍家を支える家としてその役割を果たしています。そのため、徳川の統治理念を忠実に守って、「公儀（幕府）への御奉公」を第一とし、諸大名の模範とならないといけない、そういう意識をずっと持ち続けたのです。

その結果として、彦根城は、徳川家の統治理念を表すための城郭として、その理念を忠実に守り続け、城郭の改造・整備をおこない、そうした特殊な大名の「権威」を表す城として250年間維持されてきたのです。彦根城は幸いによく残ってきたのではなく、維持し続けていくことが井伊家にとって、江戸時代250年間の使命であったのです。

だからこそ、世界的にも特徴的な江戸時代の統治理念・城郭構造を示している、世界遺産にふさわしい典型的城郭なのだといえることができます。以上、ありがとうございます。

講演

令和6年1月28日 シンポジウム『世界史の中の江戸時代』

「近世東アジアにおける統治とその拠点」

東京大学教授 杉山清彦



東京大学の杉山清彦です。本日はよろしくお願いたします。私は、赤門のある本郷ではなく、駒場キャンパスの方で歴史学を担当しています。日本の江戸時代と同時代に当たる清の歴史を専門としていますので、今日は世界史の中の江戸時代の位置づけ、そして世界の中の彦根城の位置づけを、東アジアとの比較の中で考えたいと思います。

1 世界の中の近世日本

まず、先ほどの母利先生のお話を受けて、世界の中での近世日本の位置づけを見てみたいと思います。

彦根城が築城された1600年前後の世界は、日本は戦国時代の争乱から江戸時代の安定へと転換していく時期でしたが、実は日本だけでなく、世界が大きな転換の中にありました。

世界の歴史の動きの中で日本の天下統一を確認してみると、言うまでもなく、戦国時代は室町幕府の力が衰える中で始まり、その室町幕府はといえば、鎌倉幕府の滅亡と南北朝の動乱の中で成立したものでした。しかし、このサイクルは実は日本列島の中だけのことではありませんでした。

それ以前、13～14世紀はモンゴル時代と呼ばれ、モンゴル帝国のもとでユーラシアが政治的にも経済的にも一体性を強めた時代でした。

その巨大な統合が次第に揺らぎ、解体していったのが14世紀です。中国大陸ではモンゴルに代わって明が、朝鮮半島では高麗に代わって李氏朝鮮が、そして日本では鎌倉幕府に代わって室町幕府が登場する、こういうサイクルになったわけです。

このような大変動の中で新たに成立した明は、混乱に対応するために、強権的な体制で秩序の再建を図ります。そのために、対外関係を公的な外交だけに絞って民間の海上貿易や海上交通を禁止するという、強力な海禁政策を打ち出します。それで、しかたなく日本も朝貢という手続きに踏み出したのです。それまでは、外交使節など送らなくても民間で貿易できたのに、それが禁じられてしまったので、朝貢せざるを得なくなったのです。

これによって、いわゆる倭寇などは15世紀に一時的に静まるのですが、やがて15世紀末から16世紀、アジアの各地において、治安の安定と商業が回復する中で貿易への欲求が再び高まっています。そうすると、明の強力な貿易制限政策に対して、貿易をしたいという動きが当然あちこちで起こってきます。そういった中で、モンゴルや倭寇の勢力が再び実力行使で貿易を強行するようになります。つまり、戦国時代のような状態が東アジア規模で到来したのです。

もう一つの大きな動きが、ヨーロッパの「大航海時代」と呼ばれる動きです。ヨーロッパの勢力がアメリカに進出し、さらに、そこで取れた銀を通貨としてぶら下げてアジア貿易に参入してきます。これはまだ「参入」の段階で、植民地をつくるような征服とは全く異なる段階ではありますが、それまでになかった動きでした。それが16世紀の状況です。

同じ時期、戦国時代の日本で、海外貿易や金銀山を押さえ、鉄砲で武装した戦国大名が出てくるのは、こういったアジア規模、さらには世界規模の動きの中でのことなのです。

そういった状況がさらに高まっていったの



が、まさにここで問題にしている日本の近世国家の形成期、すなわち彦根城をはじめとした近世城郭ができあがっていった、16世紀末から17世紀半ばの時代です。この時代は、一般化して言うならば、「領民支配と対外貿易を基盤とし、軍事力によって台頭した新興の商業＝軍事勢力が各地で成長し、覇権を争った時代」と言えます。日本の戦国大名や天下人も、その1人なのです。

こういった状況の中で、統一王朝を誇っていた明は内乱によって崩壊してしまいます。それに対して、東北アジアのマンチュリア地域にいた、女真人、満洲人と呼ばれる人々が「清」という新たな王朝を建国します。1616年にまず後金を建て、それが1636年に清に発展しますが、1644年に明が内乱で崩壊すると、北京に入ってきて「明清交替」という事態に至ります。したがって、これは中国の内部で起こった王朝交代ではなく、「異民族」による征服の結果であったのです。

一方、日本では列島の内戦が終盤を迎え、先程お話がありましたように、信長、秀吉、家康という天下人によって新たな統治体制が固められていき、最終的に徳川氏の政権が17世紀に確立します。こうして新たに登場した統一政権が諸大名を強力に統制するようになりますが、そのそれぞれの統治拠点となったのが、近世城郭だったのです。

17世紀から19世紀にかけての時代は、日本は近世と呼ばれる江戸時代の時期に当たりますが、この時代、東アジア全体において、新たに登場した強力な近世国家が互いに直接対立・対決しないまま並び立って、それ以外の外部勢力を排除・統制する「すみわけ」の状態が出現していました。そこでは、日本のように、海外との交通を自らコントロールする——これは別に閉じているわけではなく、交通を許すけれども言うことを聞かなければ追い出す、という形で統制下に置く、という形がとられました。これが、このあと2世紀間の基調になっていくわけで、この時代はそういった共通性を持っていたのです。

もちろん、共通の状況にあるといっても、日本列島、朝鮮半島、中国大陸、さらにはインドシナ半島やモンゴル高原などで、それぞれ内実は異なります。そういった中で、律令時代のように外から秩序のしくみを取り入れるのではなく、独自に秩序を形成していったのが近世日本、すなわち江戸時代の幕藩体制であり、いわば独

自性が花開いた時代であったのです。

ということは、他の地域では他の統治のあり方があったということです。東アジアの状況をもう一度簡単に見ておくと、明が崩壊し、日本でちょうど統一政権ができる頃に、後金が清に成長し、それまで優位にあったはずのモンゴルではなく、急速に登場した満洲人の清が明に取って代わる、そういった時代です。清については最後にお話しします。

2 東アジア王権の統治のしくみ

そこで、東アジアの統治について見てみたいと思います。ここまでは時代の状況の説明でしたが、次は一般的・概説的な統治のパターンについてご説明します。

東アジアの主流は、日本のように封建領主が割拠するのではなく、官僚制に基づく中央集権体制でした。つまり、王様も殿様もおらず役人がいるという形です。中国では、早く秦漢時代に、中央の皇帝の下で全国を行政区に区分し、派遣された官僚が支配に当たるという「郡県制」がとられるようになります。世襲の領主というものは基本的に存在せず、軍隊も徴兵制や志願制で行われて、支配は給料によって養われる文官の官僚や軍人が担います。朝鮮やベトナムも、それを手本とした国づくりをします。

中国王朝の特徴は、皇帝を頂点として、間に領主がない体制、つまり、一君万民の理念のもと官僚が手足となって働くという体制です。これは日本や中世ヨーロッパのような、主人と家来が人格的な上下関係をあちこちで結んで、それらがそれぞれ領主として私的に領地を支配する、というあり方とは全く異なるものです。

古代まで遡ると、秦の始皇帝の統一以前は、「邑」と呼ばれる都市一つ一つが国であり、その都でもあるという都市国家の時代でした。その時期は、天子である周の王のもとで邑ごとに君主がおり、それぞれが割拠していました。これを「封建制」といいます。

そういった状況が大きく変わるのが秦漢時代です。それでも、紀元前200年以上前ですから、世界史的に見て相当早い時期です。このとき始皇帝は、諸侯が各地を支配する封建制に代わって、全国を行政区に分けて官僚を派遣して統治させる郡県制を全面的に導入します。この時期以降、邑は各地の都市国家から地方の行政都市へと性格が変化し、「県」と呼ばれるようになります。現在でも中国の基本の行政単位は、実は市ではなくて県と言います。「市」という言

葉は、明治以降、日本語から逆輸入された言葉であって、上海や北京といった大都市にしか使っておらず、地方では日本の市にあたる単位は、今でも県と呼んでいます。これが最小の単位です。

話を戻しますと、このように、中央が地方を画一的に統治しようという体制が非常に早くからとられたのが中国の特徴です。ただし、有名な三国時代から隋唐の時代は、日本の奈良・平安時代と同じように、まだ官僚になるのは貴族でした。しかし、10世紀に成立した北宋以降の時代、貴族が没落して官僚は科挙という高級文官採用試験によって採用するようになります。つまり世襲ではなくなっていくます。

また、土地や農民についても、有力者といえども領主として支配するのではなく、現代と同じように、あくまで個人として所有して、私的に経営しているだけという形になります。良民や賤民といった法律上の身分制も消滅します。こういった変化は、土地や人を支配するのは天子である皇帝だけであって、皇帝と臣下という区別以外に身分の差は必要ないのだという「一君万民」の理念の表れということが出来ます。

このように、武士団や大名が地方で成長していった日本とは正反対に、中国においては、時代を下るごとに皇帝独裁の体制がどんどん発達していったのです。ですので、中央政府では古代において力を振るった宰相や丞相は姿を消し、内閣大学士や軍機大臣などといった政務を補佐する集団が任じられます。これらは1人ではなくて複数いて、あくまでも皇帝の補佐官や秘書官という位置づけです。一人で一切の政務を任されていた古代の丞相とは全く異なる形になるわけです。

そして、宰相を置かなくなったので、六部などといった実務官庁は皇帝が直轄するようになります。その主要官庁も、長官は複数制で、しかもお互い上司・部下の関係ではないようになっていて、合議制がとられます。つまり、誰も皇帝になり代わって政治を一手に握ったり、あるいは独断で何かを決めたりすることができない体制になったということなのです。

こういった皇帝中心の中央集権体制は、地方統治でもどんどん徹底されていきます。先に述べましたように、秦漢時代以降、全国を各級の行政区に組織して、中央の出先機関である各地方行政単位に官僚が一定期間派遣されて統治するという、郡県制型の統治が全国でとられます。

明清時代には、大きいものから順に、省、府、

県という三層が基本となっていて、この最小単位の県は、約1300ありました。長官は、省レベルでは、複数の省にまとめて置かれる総督と各省に置かれる巡撫というのがツートップで、省にはさらに、行政の布政使と司法の按察使という長官も置かれます。府には知府、県には知県が任じられます。

この「知」というのは、「司る」というぐらいの意味で、知県とは知県事、つまり「県の事を司る」という意味です。これが日本に入って語順が変わったのが「県知事」です。

こういった地方統治においても、中央で宰相などをどんどん廃止していったのと同じように、地方軍閥のようなものや半独立王国のようなものができたりすることをとにかく防ぐことが主眼だったので、中央による強力な統制と、地方官の土着化の防止に非常に注意を払います。地方の支配者の土着度がどんどん高まっていった日本とは、正反対のベクトルが働いたわけです。

具体的には、数年で任地が換えられ、3年ぐらいで知県がどんどん交代していく遷転制。こういった役人を、移動する官僚という意味で「流官」と言います。あるいは、地元は知り合いだらけなので癒着のもとになるということで、出身地には赴任させない「本籍回避」という原則。こういった制度がとられます。

もちろん実際にはあまり効果はなく、今も昔も全く変わらないのですが、汚職だらけです。むしろこういった体制は、「業務以外については知ったことではない」「任期中以外は知ったことではない」「後は野となれ山となれ」的な政治風土のもとになってしまいますし、任地にいる間に取れるだけ取るという不正蓄財の温床にもなりますが、ともあれこういったしくみがとられました。

また総督・巡撫といった地方トップは上司・部下の関係ではなく、序列の上下はありますが、それぞれ別々に皇帝に直属しているので、指揮命令の関係にありません。中央政府に対しても、六部などの官庁とも上下の関係にはありません。つまり、各地方でも、中央政府でも、全てを握っているのは皇帝ただ1人であるという体制が、時代が下るごとに強まっていったのです。

このように日本と正反対の体制がとられたので、中国における統治拠点は、そういった行政官が執務しているところであって、日本やヨーロッパのような領主の居館や居城ではありません

ん。それから、文官による行政区統治という体制ですので、統治拠点が軍隊や教会の所在に規定されることがない。

こういったことが、比べ見た時の東アジアの特徴だと言えます。

3 東アジアにおける政治の拠点

統治拠点について、さらに具体的に見てみたいと思います。

統治拠点は、中央における「都城」と全国にある「県城」です。県城は行政区の中心となる行政都市で、先ほどお話しましたように、古代の邑に起源して、秦漢時代以降は中央の出先機関の所在地になります。省や府の場合も、役所自体は県と同じ都市に置かれるので基本的に同じです。

写真を載せているように、県城はこういった城壁を持った都市で、これは山西省の平遥というところ。巨大な城壁が市街地を取り囲んでいて、出入りは城門からしかできません。こういった都市城壁は、20世紀に中国全土でほとんどの都市から撤去されてしまって、もう残っていません。今となっては珍しいので世界遺産になっていますが、この平遥という町自体が重要なわけではなく、こういった囲郭都市はかつては至るところにありました。

ただし、「県城」や「城門」などと言ったとき、注意しなければならないのは、この「城」という言葉です。同じ漢字でも、日本と中国では意味が違うことに注意しなければなりません。

中国や朝鮮では、この「城」という漢字は、日本の「しろ」のような戦闘要塞を指すわけではありません。「城」の漢字の本来の意味は「壁 wall」であって、まさにこういった城壁が「城」なのです。ですから、万里の長城とは、「長いしろ」ではなく「巨大な壁」という意味で、それで英語では the Great Wall と言います。

都市や集落はこういった城壁を巡らせているので、この都市を囲む壁も「城」といい、さらには壁で囲まれた都市も「城」、つまり、walled city も「城」ということになります。

現代中国でも、city や town というのは「都市」ではなく「城市」と言いますが、いわゆる castle の意味はそこにはありません。北京のことを「北京城」などとも言いますが、Peking City ということであって、Peking Castle ではありません。

もちろん、このような城壁は言うまでもなく防衛機能を持っていますが、重要な点は、戦闘

を目的に建設されたわけではなく、もともと都を囲むことが目的であって、戦闘は付随的なものだということです。もっぱら戦闘を目的として築かれた要塞は、万里の長城方面や沿海部などといった辺境地帯に集中しています。

内部の構成について見てみましょう。これは張家口の絵図ですが、このように四角形になっています。こういった囲郭都市は、二重または一重の城壁で囲われていて、社会的にあるいは治安面で、内と外を分けることが重要でした。

したがって、外部との隔絶性という点では確かに鮮烈なのですが、しかしその内部は支配者の政治空間だけでなく、都市空間、庶民の生活空間でもあるので、日本の「しろ」とは意味合いが全く異なります。

こういった構造は、都市そのものだけでなく、その内部でも同じです。都市の中はグリッドプラン、つまり碁盤目状、格子形に分かれていて、その各区画がさらに壁で囲まれてその内部に家々があり、その住宅街は四合院、やはり壁で囲まれた一軒一軒の家になっている、という入れ子構造をしています。中国の都市は、こういった壁に囲まれた囲郭建築の入れ子構造を基本としています。

具体的には、都城としては北京の紫禁城が有名です。紫禁城とは「唯一至高の中枢」「宇宙の中心」といった意味で、城といっても、戦闘施設ではなく宮殿、palace です。

こちらの写真は北側の人工の山から見下ろした風景で、北から南に向かってまっすぐ中軸線が伸びて、その左右に建物が配置されています。つまり、彦根城と城下町の設計が互い違いなどをいろいろと駆使しているのとは異なっています。

紫禁城は、「前朝後寝」といって、南半分が外朝すなわち政府・朝廷、北側部分が内廷つまり宮廷になっています。外朝の中心となるのが映画「ラストエンペラー」などでもよく知られた巨大な太和殿と、その前の儀式の空間です。ちなみに主要官庁は、かつては紫禁城のさらに外側の現在の天安門広場の一带に立ち並んでいました。

北京という都市は、中心にこういった形で紫禁城があり、そして周りを「皇城」、そして「内城」が取り囲み、さらには、南側までしかできなかったのですが、全体をぐるりと「外城」で囲む、という計画になっていて、四重構造が考えられていました。

地方統治の拠点である県城も、スケールが違

うだけで、基本的にはこれと同じ構造をとっています。写真は平遥県の県衙門、つまり県の政庁で、規模は全く違いますが、紫禁城と同じ構造をとっています。正面に殿舎があり、前に前庭があるという形式です。

二つの平面図を比べれば分かりますように、紫禁城も地方都市の官舎も、基本的には北側に生活空間、真ん中にメインホールがあって、南側が行政スペースという形になっており、全く同じ構造をとっています。そして、北がプライベート、南がオフィシャルなスペースであるというのは、四合院という民間の居宅とも共通しています。

同時に、比較した時に気がつく特徴は、視覚的に支配を象徴する高層建築を持たないということです。紫禁城は、規模は非常に広大ですが、屹立する高層建築はなく、はっきり言って壁しか見えません。県城にも、写真のような城門の門楼や楼閣などがありますが、例えばこれは、市場の市楼であって、市場に建っているものです。支配を象徴するものではありませんし、大した高さではありません。官舎は平屋で、全く外から見えるようなものではなく、最初からそのようなことを考えていません。

それから、象徴的宗教施設を持っていません。孔子廟はありますが、これは、どちらかという行政の一部のような役割、支配理念を示す装置の一部と言うべきであって、西洋の教会であるとか、日本における大名の菩提寺、あるいは大名墓地といったような役割は持っていません。

このように、中国においては、地方統治の拠点は中央の出先機関である行政官庁であって、首都と同じ形式で規範化されたものでした。ですので、建築様式はマニュアル化されていて、もちろん地形に応じた多少の違いはあるとは言っても、日本と比べれば非常に統一的な基準で築かれたものと言うことができます。

こういった政治体制のもとでの建築の特徴は、中国王朝を模範とした朝鮮においても同じでした。やはり、都市は都のソウルをはじめ中国同様の囲郭都市で、全国を行政区に分けて、各都市に官僚が派遣されて統治するという制度です。ですので、日本が朝鮮出兵時に築いた日本式城塞の「倭城」は、現地においては特殊なものでした。またソウルの場合は、近くに非常時のための南漢山城、これも世界遺産ですが、このような防衛用の城塞が別に築かれています。

4 清の複合型統治とその拠点

ただし、実際に江戸時代とほとんど重なるのは清の時代です。清は、冒頭に申しましたように、満洲人というツングース系民族が建てて中国を征服した王朝ですので、その構成は複合的でした。つまり、中国語ではなく満洲文字・満洲語を使う満洲人が支配し、モンゴリアの遊牧民のモンゴル人、それからチベット仏教徒のチベット人、そして現在はウイグルと言われていた新疆のトルコ系のムスリムを支配していました。いまお話ししたシステムで統治していたのはそのうちの旧明朝だった部分、漢民族の世界だけで、帝国全体としては複合的でした。

紫禁城や地方の都市については、明代のものをそのまま使っていますが、使い方が違って、先ほどの図版で示した、内城と言われる紫禁城を取り巻くエリアを満洲人が使い、南側の外城の部分は漢民族の区域にする、という使い方をしました。施設面は明朝を引き継ぎますが、そのように使い方に独自性がある、北京の内城は旗人といわれる満洲人たちが住む世界になります。そこは日本でいうと武家地のような軍営都市になっていて、その中に王族や重臣の屋敷が散在し、大きく見れば紫禁城を取り巻いているわけですが、北京という中でいえば、市街地の中に埋もれている、そのような存在のしかたになっています。

清の場合のもう一つの特徴は、北京でだけ政治をしたのではなく、紫禁城の外側にある円明園などの離宮を盛んに使い、また、内モンゴルに行く途中にある熱河の避暑山荘、いずれも世界遺産ですが、こちらの方では写真のようなチベット仏教寺院を建てるなど、日本には存在しない多民族統合の装置を展開しました。

江戸時代と大半が重なる清の時代は、東アジア的な都城を維持する一方で、ユーラシア的な広域統合の性格も有していたのです。清の時代に関しては、前半にお話ししたような東アジア的な郡県制が維持される一方で、帝国全体で見ると、日本、ヨーロッパにも通じる多面性を持っていたということができると思います。このように見てくると、世界史を見わたすと普通は統一的な中央集権体制のもとでは地域政体の自律性は弱く、逆に地域政体の自律性が強ければ、この後のご講演にあるように中央権力の統制が及びにくいのですが、両者をミックスしたのが日本の近世の統治のシステムであったと言えます。

最後になりますが、中国が本日見てきたよう

講演 「近世東アジアにおける統治とその拠点」

な圏郭都市であるのに対し、日本では近世城郭が統治拠点になる。また日本は、中国について紹介したような官僚制はとっていないにもかかわらず、中央が全国を強力に統制しており、その結節点が大名であり城である。これは東アジアの中で特異ですが、それだけでなく、一部共通する側面も持ちながら同時に異なるベクトル

も持っている——こういったことは、東アジア、ヨーロッパなどとの比較の中で分かってくることですので、一見、迂遠に見えるかもしれませんが、アジアやヨーロッパとの比較が、日本の特質を掴む上で意義を持つと思っています。以上です。ありがとうございます。

令和6(2024)年甲辰1月28日・於東京・建業会館ホール
彦根城世界遺産登録推進シンポジウム・東京シンポジウムⅡ
「世界史の中の江戸時代——江戸時代・大名とは何回に幾回かあったのか——」

近世東アジアにおける統治とその拠点

杉山 清彦(東京大学教養学部教授・放送大学客員教授)

1. 世界の中の近世日本

◎彦根城築城の世界史的背景——アジアの「戦国時代」から「武家没落平和期」へ
(1600年前後の世界) 好景と競争の「大航海時代」から近世国家の「すみわけ」へ
13—14世紀: モンゴル時代=モンゴル帝国によるユーラシアの一体化の時代
14—15世紀: モンゴル帝国の解体と秩序の再編 元—明、高麗—朝鮮、鎌倉—室町
明(1368-1644)=強権による秩序再建 民間の海上貿易、交通の禁止(海禁)
16世紀=治安の安定と商業の回復で、貿易の欲求が高まってくる; 実力行使の通商=倭寇
大航海時代=西欧のアメリカ進出とアジア貿易圏へ 征服
◎16世紀末—17世紀半ば: 各国の政治秩序と国際関係の一大再編期
・領土支配と対外貿易を基盤とし、軍力によって擁護した新興商業=軍事勢力が形成、統合
◎中国: 明: 内乱(李自成の乱) → 満洲: 女真(漢人) → 清: 1616 建國→1644 明清交替
(日本) 天下人=織田信長・豊臣秀吉・徳川家康 → 江戶幕府: 1603 開府: 1615 幕権
一統=政権が諸大名を強力に統制する全国支配; 拠点としての近世城郭=彦根城
◎東アジアにおける強力な近世国家の「すみわけ」と、外勢力の排除、統制 ……共通性
一各国の内実はそれぞれ: 独自の秩序を形成した日本=江戸時代の幕藩制 ……独自性

2. 東アジア王権の統治のしくみ

◎東アジア=中国・朝鮮は君主を頂点とする文官官僚制。地方支配も行政区・官僚統治。
明に代った清は複合的だが、中国内地については文官統治・州県制。

近世日本の幕藩制 明・朝鮮の中央集権型統治 清の複合型統治

(構成)

- 二重または三重の城壁による圏郭都市: 社会上・治安面で内外の区分が重要=城壁・城門
- 南北軸とグリッドプラン: 圏郭都市→方格状町(町市制)→中庭式住居(四合院)
- 圏郭型建築の入れ子構造 ex.紫禁城<皇城<内城<外城(未成)
- 視覚的高層建築をもたない: 門樓=装飾はあるが官署は平屋で、遠方からは視認できない。
- 象徴的な宗教建築をもたない: 孔子廟はあるが、西洋の教会に比すべきものはない。
- ◎都城=北京・紫禁城など: 唯一至高の中樞、戦国要塞でなく宮殿(palace)
- ◎都城=山西・平遥など: 中央の出入先機関である行政官庁。建築様式はマニュアル化したもの。
- ・南=公的空間と北=私的空間で構成、南北は直列
- ・「前朝後宮」=南半が外朝、北半が内廷 *主要官庁は皇城外の天安门前
- ・中庭式住居=四合院: 「前堂後室」=南を公的、北を私的領域とし、建物で中庭を囲む
- ◎朝鮮: 都の漢陽(ソウル)はじめ、中国四隣の城郭都市。派遣官僚が行政区を統治。
- ・漢陽は王宮・官署、戦時用に郊外に北漢山城・南漢山城。◎朝鮮戦役時の「築城」は特殊

紫禁城 (北から南に中軸線を見つむ) 地方の東衙門(平遥県城、執務政府)

平遥東衙門の平面図 (中央が政庁、北が官舎区画で、構成は四合院と同じ)

◎中華王朝の体制: 君臣秩序と官僚制 一主=主従関係と領土(領土・日・夜)
(因=春秋戦国) 都市国家(邑): 都市それぞれが国・部/封建制と領土の群集(諸侯)
(秦・漢) 郡県と県城: 邑が行政区に移行 → 郡県制による行政区統治
(漢・曹・唐・明) 州 直隸州/領土の消滅
(宋→) 州 + 市鎮(商業都市) 科擧の主流化/身分制の消滅

・君主(皇帝・国王)を頂点とする一君万民の理念に基づく支配体制が時代を下ることに強化。
・担い手としての文官官僚制の発達: 科擧(高級文官選抜試験)による人材登用の主流化。
・君主・中央政府が統治を掌握: 宰相は帝を辅し、補佐集団が君主を補助⇒内閣・軍機処

◎実務官庁(六部など)は皇帝直屬、長官は複職制・合議制

◎地方統治: 郡県制統治 (一州一郡制)
・全国が各級の行政区に組織され、派遣官僚が一定期間在任: 「兩名錢穀(司法・賦税)」
・行政前期: 省(一府一県) ……県が最小の行政単位 全国で1300程度
・長官は総督(複数者)・巡撫・布政使・按察使(各省)、知府、知府だが、上切部下の閣僚にない
・懲罰防止のため、数年で任地を替える遷転制(流官)、出身地に赴任しない回避制(本籍回避)
の原則が取られる 一業務以外についての放任主義や不正審判につながる
⇒行政官の執務地が統治拠点: 領土の層層、居城でない; 軍隊や教会に規定されない

3. 東アジアにおける政治の拠点

◎統治拠点: 都城(宮城・府城・宗城)
・「城」の原義は城壁(wall)、回廊、團練都市(walled city) = 戦国要塞(fort, castle)ではない
CI: 「万里の長城 the Great Wall」、現代語「城市」
・行政区の中心となる行政都市: 古代の邑に淵源。秦漢以来、中央の出入機関。
・城壁があるので防禦機能はあるが、一義的には戦国施設でなく統治拠点・住民居住地。
・地方軍も基本的に「城」におかれ、戦国要塞は辺地城に集中。

都市城壁と城門・門樓 (山西・平遥県城)

4. 清の複合型統治とその拠点

◎清=ツングース系の漢人(女真人)が建て、中国を征服した王朝: 複合的

- 漢語系 (北京・マンチュリア): 漢語系漢語 ……八旗に編成(漢人)
- モンゴル系 (南北モンゴル・青海): モンゴル文字モンゴル語…外藩として臣従
- チベット系 (チベット・青海): チベット文字チベット語…ダライラマのもと自治
- トルコ系ムスリム系 (東トランスカザン): アラビア文字トルコ語…在地ムスリムを通じ統治
- 漢人(旧明朝): 漢字漢語 ……儒教を保護、科擧を継続

宮禁禁城や地方都市はそのまま利用=ハード面では明を継承、使い方に独自性: 漢城と漢城
・集住: 分住: 旗士分封を行なわず、首都一帯に集住; 八旗が北京内城に集住、漢人は外城に
・王府と軍臣邸: 東宮邸敷と異なり市内に散在 → 一明: 王府は各地に住まわれ北京に不在
・軍營都市: 旗人は兵舎生活、工商業への従事禁止 → 18C → 旗人の窮乏化 CI: 武士
一外城の義文化: 綿織物の書画行童、[宣]官=戯曲文化

◎朝宮=北京・円明園など: 北京近郊の苑圃、清代には皇帝が執務する政治の舞台
熱河・瀋陽山荘など: チベット仏教寺院や園林を擁し、皇帝がモンゴル王位を継ぐと選す
= 日本に存在しない多民族統合の装置

東アジア的圏郭とユーラシア的広域統合の複合性
…前者は日本とは異なる類型、後者は構成要素の多様性の面で日本と条件が異なる。

◎世界史から見た近世日本: (世界に類を見ないほどの中央権力の強力な全国統制) と (世界に類を見ないほどの地域権力の自律性) との両立 = 「統一された分権体制」
一ふつう一般的中央集権体制のもとでは地域権力は自律性が弱い。
一ふつう地域政体の自律性が強ければ中央権力の統制は及びにくい。ex. 戦国期日本

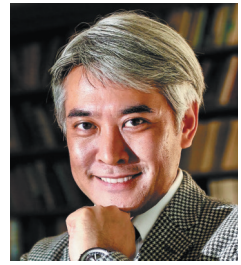
◎東アジアにおける統治と拠点: 物理的構造・構成も政治・社会上の位置づけ・機能も異なる
①統治拠点としては、中樞では團練都市、近世日本では近世城郭: 日本で独自に発達
②統治体制は領土制であったが官僚制でないにもかかわらず、強力に中央が統制: 核が大名・城
⇒彦根城=それを集約した形で現存: 国内で代表的であるだけでなく、世界的比較にも有用

講演

令和6年1月28日 シンポジウム『世界史の中の江戸時代』

「近世ヨーロッパにおける統治とその拠点」

大阪大学教授 古谷大輔



皆様こんにちは。ただいまご紹介に預かりました大阪大学の古谷でございます。僕は出身が茨城県の水戸なのですが、今日は僕が専門とする西洋史学研究の立場から、桜田門外の変の恩讐を超えて、井伊家の拠点となった彦根城の世界的な意義を論じるシンポジウムに力添えできることを、とても光栄に思っております。

はじめに

それでは、僕の話の目的を述べることから始めたいと思います。今回のシンポジウムの前提としまして、彦根城の世界遺産登録推進協議会は、世界史上類例を見ない長い安定の時代をもたらした「パクス・トクガワーナ」が実現された理由の1つとして、「大名」による地方統治に着目し、彦根城がその特徴を最も具体的に確認できる遺産だとしています。

ここで言う大名による地方統治の特徴は、先程の母利先生のお話にありましたように、具体的には「政治空間の閉鎖性」と「外部眺望の象徴性」に集約されます。これらの話を受けまして、僕の話は、近年の西洋史学研究で明らかにされている近世ヨーロッパの地方統治の特徴を紹介することから始め、世界遺産に登録されている近世ヨーロッパの城の中から、そうした地方統治の特徴を最も具体的に示すと思われる事

例を紹介していきます。

「地方統治のあり方」を比較の補助線としながら、近世の日本とヨーロッパの城の間にどのような相違点があるのか、皆さんとともに考える素材を提供することができれば幸いです。

1 近世ヨーロッパの地方統治について

(1) 統治の観点から見た「近世」という時代

それでは、早速、近世ヨーロッパの地方統治について話を進めましょう。「近世」という時代は、統治の観点から見た場合、統治にあたる権力者が複数分散している「中世」と、それが単数に集中している「近代」との狭間の時代だったと言えます。

こちらの図をご覧ください。これは高校世界史でよく使われております、山川出版社の『詳説世界史図録』に載せられている図でございます。中世の統治というのは、この図にありますように、地方に領地を得た貴族や教会などに担われていましたが、およそ16世紀頃を境としまして、国王のような存在に統治のための権力が集中する過程が見られました。概説書や高校世界史の教科書の中では、そのように語られています。

しかしながら、そうした説明は、19世紀以降の「近代」という時代に中央集権的な国家が出来上がるまでの過程を単線的に想定した単純な図式ではないかと思います。

「近世」という時代の課題は、例えば、14世紀半ばに黒死病が起きまして、それ以来、疫病、凶作、内乱、戦争などを背景に長く続いた大量死の時代を克服して、いかに多くの人にとっての「幸福」、皆にとっての「幸福」を実現するか、という点に置かれていました。皆にとっての「幸福」に関わる事柄を、ラテン語では「レスプブリカ」と言います。

(2) 統治する者は誰か？

およそ16世紀以降のヨーロッパでは、国



彦根城世界遺産登録推進シンポジウム
2024年1月28日於て建築会館ホール
世界史の中の内江時代—江戸時代、大名と城は如何に独創的であったのか—

近世ヨーロッパにおける統治とその拠点

大阪大学大学院人文科学研究科教授 吉谷大輔

はじめに…①彦根城世界遺産登録推進協議会：①世界史上類例を見ない長期安定をもたらした「バクスター・トクガワナ」の要因のひとつとして「大名」による地方統治に着目…彦根城で最も具体的に確認できる「大名」による地方統治の拠点の特徴：②「政治空間の閉鎖性」と③「外部眺望の象徴性」④この講演の目的：①近年の西洋史学研究で明らかにされている「近世ヨーロッパの地方統治の特徴」を紹介、②世界遺産に登録されている近世ヨーロッパの「城」のなかから③最も具体的に示される例を紹介→④「地方統治のあり方」を比較の補助線とした場合、近世の日本とヨーロッパの「城」の間などどのような異同があるのかを考える素材を提供する

1. 近世ヨーロッパの地方統治について…①統治の観点から見た「近世」という時代：統治にあたる権力者が複数で分散している「中世」と単数で集中している「近代」との狭間の時代（参考：『山川詳説世界史図録 第5版』142頁）→「近世」の課題は、「16世紀以降続く疫病・凶作・内乱・飢饉などを背景とした大量死を克服し、「皆にとっての幸福（レスブリア）」をいかに実現するか？②「統治する者は誰か？」③「近世」は16世紀以降の遠隔地交易の利益やキリスト教会の住民情報などを利用して「レスブリア」実現のために統治する責任を課せられた「主権者」の考え方が醸成された時代（※近世は君主主権の考え方に基づき「主権者」が君主に限定

1

彦根城世界遺産登録推進シンポジウム
2024年1月28日於て建築会館ホール

された時代、近代は人民主権の考え方に基づき「主権者」が人民に拡張された時代）②「主権者」を巡る問題：「レスブリア」実現を口実とした権力の濫用（＝君主の専制政治、貴族の寡頭政治、人民の衆愚政治）をいかに回避するか？近世ヨーロッパの統治を支えたキーワードとして「混合統治/混合政体」が導き出される：君主による政治（モノナーキー）、エリート（貴族）による政治（アリストクラシー）、人民による政治（デモクラシー）が相互に権力の濫用を監視（※絶対王政は非常事態に君主による独裁が認められたもの、革命は専制を修正して混合統治/混合政体への復帰を目指すもの）→統治は、a)政令・官僚・軍隊を活用した君主による国家行政、b)貴族を軸とした領地経営、c)都市を農村などにおける人民の自治が混合する…「統治する者はその場に由来する」③近世ヨーロッパにおける地方統治の特徴…おおよそ農村部ではaとb、都市部ではaとcが役割分担（例えば軍事行政、警察行政などは君主の執行権（ハイネリウム）によるaの所掌）→農村の町や都市は、長らく農村生活や都市生活のなかで認められてきた慣習が「主権者」なる君主によって権利（＝法→日本とは「法」の意味が異なる）として保証されることで実現（※「権力の濫用」と「権利（＝法）の侵害」→権利（＝法）が侵害される場合には、より確実に権利を確保してもらえ君主を頼る（※これが「国境が変わるといこうとヨーロッパの「国替え」は日本における「転封/移封」とは意味が異なる）→例：17世紀半ばのリトアニア貴族はポーランド王による権利の保証が不確実となると、スウェーデン王をより確実な保証者として求めた）→ヨーロッパでは貴族と人民の「権利」の保証が最重要事項…地方統治は多くの場合、君主の執行権（ハイネリウム）も及ばない貴族の「権利」として領地経営が存続（※君主も技術的に完全な中央集権を実現できないので、「レスブリア」実現のために貴族や人民による統治に協力を仰ぎながら行政を補充→「君主と政治共同体の統治（dominium politicum et regale）」）

ワウエルニク宮殿

東欧都市ワルシャワ宮殿

シュレーンシュロス＝ローワル城

【小補】「皆にとっての幸せ」を実現する担い手は君主政の任務だが、その実現のために貴族、人民が求める権利を法として保証する結果、反乱/強訴のような「異議申立」により不安定をもたらす可能性の高い混合統治/混合政体は、中央集権と分権統治の併存（幕藩体制）を背景に安定を築いた日本の統治とは異なる→近世日本の大名による「統治」は世界的に観点から特徴に値する

2

王のような君主に対して、例えば、アジアやアフリカやアメリカのような遠隔地との交易などで得られる経済力であるとか、宗教改革を通じて得られるようになったキリスト教会が持っていた住民たちの情報だとか、そういったものを活用しながら、「レスブリア」、すなわち皆にとつての「幸福」を実現するためには、統治する権力を集中させても良いのだといったように「主権者」という考え方が醸成されていきました。

「主権」は昔からある考え方ではありません。16世紀ぐらいから出てきた考え方です。僕たちは人民主権の考え方に基づいて、「主権者」は市民であると考えた時代に生きていますが、16世紀以降の「近世」という時代では、「主権者」は君主に限定されていた点が特徴的です。

この右下の模式図に見られますように、確かに国王のような「君主」は、貴族や市民の力を取り込みつつ、官僚や軍隊の制度を整備して強い権力を得ていくのですが、ここでひとつの大きな問題が出てくることになりました。つまり、皆にとつての「幸福」の実現を口実に強大な権力を濫用する君主の登場をい

かに回避するののかという問題です。

ここに近世ヨーロッパの統治を考える上で最も大事なキーワードとして、「混合統治」ないしは「混合政体」と呼ばれている議論が導き出されていきます。

この左側の図を見てください。これは右下の図をモデルにしなが、自分で書き直してみたものです。「混合政体」あるいは「混合統治」には三つの政治の主体がごぞいます。まず君主による政治。これは英語では「モノナーキー」であります。次に、貴族などエリートたちによる政治。これは「アリストクラシー」と言います。それから、人民による政治。これは「デモクラシー」と言います。この三つの政治が、お互いに権力の濫用を監視する政治の仕組みが「混合統治/混合政体」と呼ばれるものです。

例えば君主は、戦争のような非常事態には貴族や人民から独裁が認められています。しかし、非常事態が取まった後になっても依然として独裁を続けている場合には、貴族や人民からは権力を濫用している専制と見なされます。「革命」という言葉がありますが、「近世」における「革命」という言葉は、その突

出した権力の濫用を修正して混合統治のバランスのとれた状態への復帰を目指すという意味で使われていました。

この「混合統治／混合政体」という考え方を前提としたヨーロッパの統治は、教会・官僚・軍隊を活用した君主による国家行政、貴族を領主とした領地経営、都市や農村などにおける人民の自治の三つのパターンが混合することで実現されています。

日本の高校世界史では、王のような君主による統治ばかりが強調されます。それは君主による政治という意味に限っては事実と言えるのですが、これが近世ヨーロッパの統治の全てではないのです。それを補完するところに貴族たちエリートによる政治や人民による政治があり、この三者がお互いを監督し合っているのです。「統治する者は誰か？」という問題は、その場の状況によって異なってくると言えます。

(3) 近世ヨーロッパにおける地方統治の特徴

ここで地方の統治を考えてみましょう。今、説明した「混合統治／混合政体」を前提とした地方の統治は、おおよそ、教会・官僚・軍隊を活用した君主による国家行政が、農村部においては貴族を領主とする領地経営と併存し、都市部においては都市民の自治と併存しているという次第です。それらの間では、ある程度の役割分担も見られますが、例えば、防衛や警察などの業務は君主による政治の所掌です。君主は行政の執行権、命令権を持っていますが、ラテン語ではこの命令権のことを「インペリウム」と言います。皆さんは多分、「帝国」という言葉を聞いたことがあると思います。帝国は「エンパイア」と言われますが、「皇帝がいる国」という意味ではありません。近世のヨーロッパでは、防衛や警察のような行政の命令権を君主が執行できる範囲のことを「エンパイア」と言っています。

地方の統治なのですが、今言ったような君主の命令権だけで完結するものではありません。農村や都市という場所においては、君主に主権が認められるようになる16世紀よりもずっと昔から、中世の昔から長らく農村や都市の生活の中で行われてきた慣習が、生活を実現するための権利として認められています。

ヨーロッパにおける「幸福」の実現という考え方は、日本とは全く様子が異なります。

ヨーロッパでは、自分達の生活に必要な不可欠となる条件が権利としてまずは保証されます。これが出発点になって、その権利を認められた人たちは、自分自身でその権利を活用しながら「幸福」を作り上げる。これがヨーロッパの基本的な考え方です。お上から「幸福」が与えられるとか、保証されるということではないのです。権利は与えられるけれども、その権利を使って「幸福」を自分たちでつくるということがヨーロッパの考え方です。

近世ヨーロッパに生きた人たちは、16世紀よりもだいぶ昔の時代から、先祖代々、その土地での生活を支えてきた条件を「法」としてより良く、より強く保証してくれる人たちを自らの君主として認めました。ヨーロッパでは、君主は人民によって認められる存在です。自分たちの生活に必要な条件を権利として確実に保証してくれる人を、自分たちの君主として選ぶのです。

もし、今までの君主がそれを保証してくれない場合には、そうした君主は信用できない訳ですから、他の君主を自分たちの権利の保証者として選ぶとする訳です。これが「国境が変化する」という事実の背景に起きていることです。日本の高校世界史を勉強していると、「国境の変化は、君主間での戦争の結果、その勝ち負けで国境が変化するのだ」と誤解が生じることがあります。国境の変化は、自分たちの権利を保証してくれる君主をその地域に生きている人たちがどのように選ぶのかを背景として確定されるものなのです。

ヨーロッパでは、君主は人々によって選ばれるという事実がとても大事ですので、もう少しだけ話をさせてください。

通常、君主と貴族、ないしは君主と人民との交渉の場は議会です。もし統治のための権力を濫用して貴族や人民が生きるために認められた権利を侵害する君主が出てきた場合には、これに抵抗することも認められていました。

地方統治において、その地方に生きる人たちの権利を保護する防衛や警察などは、確かに君主の「インペリウム」が所掌する行政なのですが、他方で貴族の権利が生きる場として、君主の権力も及ばない貴族の領地経営が存続しているのです。当時は、君主も技術的に完全な中央集権を実現することはできないので、皆の「幸福」実現のためには、貴族に

よる統治の協力を仰ぎながら行政を補っていく必要がありました。こうした君主による政治と貴族らエリートによる政治、人民による政治の混合する統治を、当時の人たちは「君主と政治共同体の統治」と呼んでいました。

小括

皆さんいかがでしょう。ここまでの話をまとめますと、近世ヨーロッパでは、確かに「皆にとっての幸せ」を実現する担い手は君主による政治の務めとされているのですが、そのために君主は、貴族と人民が求める権利を法として保証する、つまり法を強める必要がありました。しかし、その統治は、君主の政治、貴族らエリートの政治、人民の政治の「三角形」の仕組みの間で、権力の濫用を回避する名目からお互いに牽制しあい、対抗が生じることになりました。その結果、近世のヨーロッパの統治は、反乱や強訴のような異議申し立てが起きやすく、不安定をもたらす可能性が高い特徴がありました。

中央集権と分権統治の併存を背景としながら、安定した統治を築いた日本とは、こうしたところに大きな違いがあると分かっていたのではないのでしょうか。

今日の僕の話では、彦根城と比較できるような地方統治の拠点としての城が世界遺産に複数登録されている国として、かつてのポーランド＝リトアニア共和国に含まれていた国々のものを紹介します。ポーランド＝リトアニア共和国は、この右下にあるように、現在の枠組みではポーランド、ウクライナ、ベラルーシ、リトアニア、ロシアに広がる国だったのですが、この国には、近世の地方統治の姿を今に伝える城が世界遺産に登録されている例が複数みられます。

加えて、このポーランド＝リトアニア共和国は、各地域の住民が生活に必要な条件を権利として君主が保証した結果、個々に与えられた権利によって統治の方法が異なる、つまりモザイク状に統治の方法が混在している点でも、近世ヨーロッパにおける特徴を端的に示している例でもあります。

2 地方統治の拠点としての「城」について

(1) 「城」を意味する複数の語彙がある

地方統治の拠点としての「城」についての説明に話を進めてまいりましょう。ヨーロッパには様々な言語がありますが、大抵どの言語にも「城」を意味する言葉は複数あります。

日本語では一言で「城」と呼ばれているものでも、ヨーロッパの場合、その言葉の違いに対応した「城」の特徴の違いに注意せねばなりません。

ここでは英語を例に説明してみましょう。英語には、「城／城郭」を意味するcastle、「城館／宮殿」を意味するpalace、「城砦／要塞」を意味するfortあるいはfortressという三つの言葉があります。

中世や近現代にはまた変わってきますが、近世ヨーロッパの場合に限って言えば、「城砦／要塞」とは、君主の「インペリウム」、つまり執行権に従って君主による政治が行われる場のことです。例えば、国王の代官や軍人などが駐在する場所が「城砦／要塞」となります。「城館／宮殿」は、君主と貴族・人民の代表などが謁見する場、あるいは外交や宗教の儀礼などが行われ、君主自身が生活する場です。そして、「城／城郭」は、地方における貴族の領地経営の拠点であるといった形でおおよそまとめられると思います。

いきなりポーランド＝リトアニア共和国の話では難しくなると思いますので、最初はフランスにあるよく知られた世界遺産を例に説明していきましょう。例えば、右上にお見せしている、ヴェルサイユ宮殿は君主の行政と生活の拠点になる「城館」なのですが、軍事的機能や行政的機能も持っている「城郭」や「要塞」ではありません。

右下にお見せしている、星型の姿が特徴的なヌフ＝ブリザックという要塞は、「ヴォーバンの防衛施設群」という世界遺産に含まれている都市の1つで、防衛を目的として建造されたものです。君主の執行権、命令権の重要な所掌事項の一つは軍事であり、その権限は地方に及びます。そうした軍事の権限が及んだ場所が、「要塞」ではありますが、そこは君主の生活や儀礼の場ではないので「城館」ではありません。

左にお見せしている写真、これが、シュリー＝シュル＝ロワール城で、「シュリー＝シュル＝ロワールとシャロンヌ間のロワール溪谷」という非常に素晴らしい世界遺産に含まれる城郭の一つです。これは、17世紀初頭にフランスのシュリー公爵家が購入した城であって、シュリー公爵家の現地における領地経営の拠点となった場所です。

(2) 貴族による領主経営の拠点となった「城

／城郭」とは？

ここでは、このシュリー＝シュル＝ロワール城の姿に注目していただきたく思います。この城は貴族による領主経営の拠点となった建築群です。このような領主経営の拠点となった城、castleは、領主経営に必要な行政・司法機能を持たされた建物、領地防衛のための軍事機能を果たす建物、それから、領主（＝貴族）の生活の場となる建物が複合して建てられています。だから、城はいろいろな機能が複合している場だとも言えます。

地方統治に求められた行政機能、司法機能、軍事機能など、複数の機能を複合する建築群を、通常、「複合城郭castle complex」と言います。

こちらの右上の図は、今から100年程前に、イギリスのおそらく小学生向けに書かれた教科書の中で「複合城郭castle complex」を説明した概念図です。望楼、礼拝堂、厩舎、内庭、外庭、堡壘といった建築物が描かれています。

右下にお見せする写真は、そのものずばりcastle complexという名前で世界遺産に登録されている、現在のベラルーシにあるミール城という城の3D復元写真です。このミール城は、堀・城壁・堡壘に囲われた敷地の中に、行政・司法・軍事機能を持った建築群であり、右上の図に掲げられている複合城郭の要素をよく含んでいるように思えます。

小括

この「複合城郭」というキーワードは、江戸時代の日本の地方統治の拠点にも応用できるものだろうと考えます。

実際に、滋賀県による英語版の彦根城のホームページを見ますと、その紹介文には、「彦根城は、人工の芹川を含む広大な敷地を持つcastle complexである」としっかりと書かれています。

となれば、この「複合的な機能を持っている建築群」を意味するcastle complexというキーワードを比較の補助線とするならば、ヨーロッパにあるミール城や、このあと皆さんに紹介するネスヴィジ城などを、彦根城との世界史上の比較の対象として選び出せるわけです。それゆえ、彦根城は、この「複合城郭」という言葉をキーワードにしてみれば、ヨーロッパの城郭と十分に比較可能な対象な世界的な建造物ではないかと僕は思っています。

3 近世ヨーロッパにおける地方統治の拠点の論じられ方 —ネスヴィジにあるラジヴィウ家の建築・住居・文化複合体（2005年世界遺産登録／ベラルーシ）を例に—

(1) ネスヴィジ城

近世ヨーロッパの「混合統治」には君主政、貴族政、民主政という三つの主体があるという話をしましたが、実は、このミール城は君主による地方統治の拠点ではないのです。これは当時のポーランド＝リトアニア共和国を構成したリトアニア大公国の大貴族であるラジヴィウ家の所有物でした。このラジヴィウ家は、18世紀末のポーランド＝リトアニア共和国の消滅以降はポーランドに拠点を移して、現在でもポーランドで政治家や慈善家などを輩出しているエリート家系です。

ラジヴィウ家は、16世紀から18世紀末にかけて、この左の地図にお見せする紺色の部分に世襲できる不動産として数多くの領地を持っていました。先ほどのミール城やこの後に話すネスヴィジ城は、現在のベラルーシに位置しています。このポーランド＝リトアニア共和国時代のラジヴィウ家は、「混合統治／混合政体」という枠組みの中では、貴族による政治の中核を担う大貴族でした。広大な領地から得られる財力を背景としながら、ポーランド＝リトアニア共和国へ軍事力を提供するなど、君主による統治にも協力していました。

例えば、ラジヴィウ家からは、共和国の軍の最高司令官職、日本で言えば「将軍」にあたるような「ヘートマン」の職に何人も輩出されました。しかし、このラジヴィウ家で大事なことは、一方では莫大な財力を背景に君主の政治に協力はするものの、その一方で自分たちの権利が共和国の君主であるポーランド王あるいはリトアニア大公によって保証されないような状況になりますと、スウェーデン王国などと結託して、君主による政治に対抗していく急先鋒にも立ったという事実です。

この右上にお見せしている恰幅のいい人物は17世紀半ばのラジヴィウ家の当主であるヤーヌシュという人物です。この肖像画では、ポーランド王、それからリトアニア大公から軍権を与えられた象徴として与えられた「金の棍棒」も描かれています。この右下の図は、リトアニアを進軍しているスウェーデン軍を描いたものです。このヤーヌシュはポーラン

彦根城世界遺産登録推進シンポジウム
2024年1月28日於て建築会館ホール

2. 地方統治の拠点としての「城」について
①「城」を意味する複数の語彙があるヨーロッパ。例：英語では「castle(城/城郭)」、「fort(城砦/要塞)」、「palace(城館/宮殿)」近世では「君主の執行権の及ぶ場(=君主による政治)」として代官や軍人が駐屯する場が「城砦/要塞」、君主と貴族・人民の謁見や外交や宗教の儀礼が執り行われ君主が居住する場が「城館/宮殿」。地方における貴族の領主経営の拠点は「城/城郭」。例：a)ベルサイユ宮殿(Palais et parc de Versailles/1979年世界遺産登録)は君主の行政と生活の拠点となる「城館」だが、軍事的機能や行政的機能をもつ「城郭」や「要塞」ではない。b)ヴォーパンの防衛施設群(Fortifications de Vauban/2008年世界遺産登録)は防衛を目的に君主の執行権が地方に及ぶ「要塞」だが君主の生活や儀礼の場ではないので「城館」ではない。c)シュリー＝シュル＝ロワール城(Château de Sully-sur-Loire/2000年「シュリー＝シュル＝ロワールとシャロンス間のロワール渓谷」に含まれる城郭として世界遺産登録)は17世紀初頭にシュリー公が購入以来、シュリー公家の領地経営の拠点となった「城郭」である。②貴族による領主経営(=地方統治の主要)の拠点となった「城/城郭」とは？→「城/城郭」は領地経営のための行政・司法機能、近城防衛のための軍事機能、領主(=貴族)の居住機能を複合する建築群=キーワードは「複合城郭/ Castle complex」。例：A宮殿と城門、B礼拝堂、C統合、D内庭、E外庭、F要塞、G弓の丘、H兵舎



J.J.Anderson, A School History of England (New York, 1889)

【小括】地方統治に求められた行政機能/司法機能/軍事機能などの複数の機能を複合する「複合城郭」の姿は、日本の地方統治の拠点にも共通する。参考：「Hikone Castle is a castle complex (including the castle town) with a wide area, including the artificial Serigawa River. (彦根城は、人工の芹川を含む広大な敷地を持つ複合城郭(城下町を含む)である)。滋賀県。『Hikone Castle Site』(https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakosyo/bunkazaihojo/312317.html) →「複合城郭」を比較の補助線とするならば、彦根城はヨーロッパの「城/城郭」と比較可能な対象である

3. 近世ヨーロッパにおける地方統治の拠点の論じられ方→ネスヴィジにあるラジヴィウ家の建築・住居・文化複合体(2005年世界遺産登録(ベラルーシ))を例に→①ネスヴィジ城(ベラルーシ共和国ミンスク州ネスヴィジ市に位置)：ポーランド＝リトアニア共和国(1569-1795年)の権力中枢に位置し続けたリトアニアの大貴族(マグナート)であるラジヴィウ家が16世紀末以降に築いた地方統治拠点のひとつとなった「複合城郭」(→ラジヴィウ城)



ネスヴィジ城

3

彦根城世界遺産登録推進シンポジウム
2024年1月28日於て建築会館ホール

ウクライナではミール城建築物群(2000年世界遺産登録)も知られる。②世界遺産に登録されているネスヴィジ城の資産：ネスヴィジ城、ウシャ川からの人工池と運河、5つのイギリス式庭園、キリスト聖体教会→③ネスヴィジ城の論じられ方：①西歐起源のネスヴィジ城の論じられ方：①西歐起源のネスヴィジ城の城館建築、バロック様式の教会建築、イギリス式庭園の中央部への広場の例証→②文化遺産に果たしたラジヴィウ家の役割「ラジヴィウ家の人びとは、政治、軍事、教会の指導者、芸術の後援者、収集家…として活躍…建築、絵画、文字…芸などに影響を与え、ベラルーシ、ポーランド、リトアニア、ウクライナの文化形成に傑出した役割を果たした。この点でラジヴィウ家とネスヴィジが中欧に果たした…役割は、西欧におけるメディチ家やスフォルツァ家と比較できる。」(ICOMOS, "Radziwill complex (Belarus)", Advisory Body Evaluation, 2005, p.95.)→③ポーランド＝リトアニア共和国は近世ヨーロッパに実在した国家のなかでも、選挙王制や議会、抵抗権・強訴権、拒否権など、「混合統治/混合政体」の考え方を最も具体的に制度化させた国家であるが、「統治の拠点」という観点からの論じられ方は確認できない(→ネスヴィジ城、庭園、教会はラジヴィウ家の私有財産)。④「地方統治の拠点」の観点からネスヴィジ城を問い直す。①ポーランド王とリトアニア大公国とが合併するポーランド＝リトアニア共和国の地方統治は、王＝大公の任命する知事が統治する県から構成→ラジヴィウ家はリトアニア大公国下の複数の県下に世襲不動産を所有(→莫大な財力を背景にポーランド＝リトアニア共和国への軍事的提供などを進めて、国政レベルでは最高司令官職(ヘトマン)を兼任)、②莫大な不動産経営の拠点としてネスヴィジ城やミール城のような城郭を各地に建造。例：ネスヴィジ城のコートハウス(中庭付き建物群)は、ラジヴィウ家の生活の場であると共に、使用人を通じた資産経営の場、領地住民との交渉や裁判の場→許可された者が立ち入ることのできる「交差や裁判の場に閉じられる政治空間の半「閉鎖性」→庭園は開放) & ラジヴィウ家の資産防衛の観点から運河



ネスヴィジ城内のコートハウス



マリエンキェ公園



キリスト聖体教会

4

ド王を見限って、1655年にリトアニアとスウェーデンのユニオン(国家合同)を実現させたことでも知られています。

先ほどのミールの複合城郭とともに、このラジヴィウ家の所領経営の拠点として、今にその姿を残しベラルーシの世界遺産に登録されている場所が、ネスヴィジにある「ラジヴィウ家の建築・住居・文化複合体」です。このネスヴィジという場所は、現在のベラルーシのミンスク州ネスヴィジ市に位置しています。

ところが、かつてのポーランド＝リトアニア共和国では、リトアニア大公国の行政区画であるノヴォグロデク県の県庁所在地は、別のところにありました。ポーランド王にしてリトアニア大公であった君主が任命した県知事が駐在した場所は、現在のベラルーシの言葉ではナヴァルダク城、ポーランド語ではノヴォグロデク城にありました。

この左側の写真を見てください。これが現在のノヴォグロデク城の姿です。ノヴォグロデク城は、18世紀初頭の大北方戦争でスウェーデン軍の攻撃を受けて、この写真に見られるように破壊されてしまいました。20

彦根城世界遺産登録推進シンポジウム
2024年1月28日於て建築会館ホール



を兼ねた庭、城壁、望楼、要塞などの軍事機能をもつ(→見して「城/城郭」とわかる外郭眺望の「象徴性」)

【小括】「複合城郭」を比較の補助線としながらネスヴィジ城を抽出し、近世ヨーロッパの地方統治の拠点という観点から見ると、確かに政治空間の半「開放性」と外部眺望の「象徴性」は確認できる→ラジヴィウ家の場合、「混合統治/混合政体」の貴族政を担う立場からポーランド＝リトアニア共和国における「レスプブリカ」実現に開導したが、ネスヴィジ城はあくまでもラジヴィウ家の私的な資産経営の場である点が、「公儀への御奉公」を第一に諸大名の権能となった并井源三の統治拠点である彦根城との違いである

おわりに→①近世ヨーロッパの統治から考える近世日本の統治の特徴と約260年に渡る安定をもたらした要因は何か?。②近世ヨーロッパの不安定は(→16世紀の宗教内乱や17世紀の気候変動に伴う凶作なども背景にあるが…)統治の観点から見れば「混合統治/混合政体」を前提とした君主による政治(モナーキー)、貴族による政治(アリストクラシー)、人民による政治(デモクラシー)の対抗関係に起因する一側として、近世日本の安定した統治は「大名」の媒介する幕政と藩政の方向性の一致にみられる(→※言葉遣いが許されるならば「ダイモクラシー」の存在)、③地方統治の拠点となる「複合城郭」には、ヨーロッパ/日本の双方とも①政治空間の半「開放性」と②外部眺望の「象徴性」を確認できる→ヨーロッパの地方統治の拠点は(多くの場合)「自らの権利を踏襲した家産経営を機能させる場」日本の地方統治の拠点は「「下政」のような徳川期の統治理念を継承とともに実現する「ダイモクラシー」も可視化する場

5

世紀初頭の調査で、右上にあるような複合城郭の遺構が確認され、右下のような復元図も作られたのですが、現在ではかなりの想像力を膨らませないと当時の様子をイメージできない場所になってしまいました。

ヨーロッパでは戦争が18世紀、19世紀、20世紀とひっきりなしに起きていて、このあたりは現在もウクライナ戦争の最中にあります。このノヴォグルデク城のような君主による政治の拠点になった場所は、戦争になると敵対する軍隊の攻撃対象になります。そうした結果として、今日にその姿を完全に保っている場所は少ないものです。

それに対して、ラジヴィウ家の領地経営の拠点として築かれたネスヴィジ城は、このスライドにお見せしているように、当時の姿を完全に留めています。

(2) 世界遺産に登録されているネスヴィジ城の資産

世界遺産に登録されているネスヴィジの資産は、ネスヴィジ城、ウシャ川から引き込んだ人工池と運河、5つのイギリス式庭園、キリスト聖体教会から構成されています。彦根城と比べるとだいぶ規模は小さいのですが、castle complexという点では、彦根城に先駆けて世界遺産に登録されている場所です。

この右上にある地図で言うと、緑色の線が世界遺産に登録されている領域で、赤色の線がその領域を保護するために設けられている緩衝地帯（バッファゾーン）になります。

(3) ネスヴィジ城の論じられ方

2005年にまとめられたICOMOS（国際記念物遺跡会議）の評価書によると、ネスヴィジのcastle complexは、西ヨーロッパのルネサンス様式の建築様式、イギリス式庭園、ロマネスク様式の教会建築が東ヨーロッパに伝わってきた「文化の伝播」という点が非常に重視されていて、その「文化の伝播」に果たしたラジヴィウ家の役割は、西ヨーロッパにおけるメディチ家やスフォルツァ家と比較できるなどと記されています。

しかし「文化の伝播」という観点からは注目されているのですが、先ほども言ったように、ポーランド＝リトアニア共和国は、「混合政体／混合統治」という近世ヨーロッパにおける統治の原理をおそらく最も具体的に制度化した国なのです。ネスヴィジ城は、選挙

王制、セイムと呼ばれていた国会の仕組、住民たちに認められた抵抗権などが認められていた国に作られた城でしたが、そのような統治の観点からは全く評価されていないのです。

だから、今回、彦根城世界遺産登録推進協議会が世界に向けて発信しようとしている「統治の拠点」という価値は、ヨーロッパでは今まで検討されてきていなかったところですし、もし彦根城が世界遺産として認められるとするならば、「なるほど、このような地方統治の拠点ということから自分たちの土地に今残っている城をもう1度見直すことができるのではないか」とヨーロッパの人たちが気づききっかけになるかもしれないのです。

(4) 「地方統治の拠点」の観点からネスヴィジ城を問い直す

ここで地方統治の観点から、ネスヴィジ城を問い直すすると、まずポーランド＝リトアニア共和国の地方統治は、君主の任命する知事が統治する県から構成されているのですが、この場所にはラジヴィウ家も不動産を有していて、ネスヴィジ城はラジヴィウ家の莫大な不動産経営の拠点としてつくられたところでした。

例えば、ネスヴィジ城の中央に位置するコートハウスは、ラジヴィウ家の生活の場、使用人を通じた資産経営の場でした。ここは許可された人たちが立ち入ることができる場で、領主と領民の交渉や、領民の裁判などはここで行われていましたから、ここでは地方統治の一翼を担った貴族による「政治空間」が展開される場になっていました。

庭園は、城下を囲む堀や城壁の外に解放されていて、領民たちも立ち入ることができます。だから、厳密に言うと「半閉鎖性」と言うべきかもしれませんが、先ほどの母利先生の話の中で彦根城の特徴として言われていた「政治空間の閉鎖性」というのは、ここでも確認できます。それから、このネスヴィジ城の写真を見てもらえれば一目瞭然ですが、レンガ造りの城壁や堀を見れば、一見して城郭として分かる、「外部眺望の象徴性」も示されているわけです。

小括

江戸時代の日本と近世のヨーロッパでは地方統治の考え方や仕組みは大きく異なりながら

も、彦根城とネスヴィジ城は統治の拠点として似たような特徴をもっているとも言えます。日本とヨーロッパを比較する共通の補助線を引いて、「何が似ていて、何が異なるのか」を考えることが大事なことだと思います。

「複合城郭」を比較の補助線として設定しながら比べてみますと、「政治空間の閉鎖性」や「外部眺望の象徴性」は確認できるのですが、ラジヴィウ家の場合には、あくまでも「混合統治／混合政体」の仕組みのなかで貴族による政治を担っているエリートでした。

確かに、その立場から、例えば、最高司令官職を務めるなど、「レスブリカ」の実現を担っている君主に協力はします。しかし、このネスヴィジ城は、ラジヴィウ家の私的な資産経営、家産経営の場です。これは、御公儀への御奉公を第一に諸大名の模範となっていた井伊家の統治拠点である彦根城との大きな違いだと言えるのではないかと思います。

おわりに

最後に、僕の話をもとめます。まず、近世ヨーロッパの統治を考えてくることで見えてくる、約260年にわたった安定した日本の統治の特徴はどういったもののでしょうか。

近世ヨーロッパは不安定な地域でした。16世紀の宗教内乱、17世紀の気候変動、それに伴う凶作。近世ヨーロッパの不安定の要因はいろいろありますが、統治の観点から見ると、先ほど示した君主政・貴族政・民主政がお互いに権力の突出を監督し合っている「混合政体／混合統治」を背景とした三者間の対抗関係が、近世ヨーロッパの不安定を生んでいた理由のひとつではないかと思われまます。

これに比べた場合、江戸時代の日本という安定した統治があったわけです。近世ヨーロッパの不安定の要因と比べてみれば、江戸時代の安定は、大名が媒介した幕政と藩政の方向性の一致があったからではないかと僕は考えます。ヨーロッパでは君主によるモナーキーと貴族によるアリストクラシーは対立していることが多いのですが、日本の場合には、将軍の目指す政治と大名の目指す政治の方向性が一致しているように見えます。ここでちょっとした言葉遊びとして、このような中央の政治と地方の政治の方向性が一致する政治の仕組みを「ダイミョークラシー」と呼ぶことを許していただけるならば、幕政と藩政の目指すところが一致する「ダイミョークラシー」の存在が、日本における安

定の要因だと言えるのではないかと思います。

今日でも目に見える姿で残っている「複合城郭」を比較の補助線にした場合に、ヨーロッパも、日本も、外見上は「政治空間の閉鎖性」や「外部眺望の象徴性」が両方で確認できます。しかし、ヨーロッパの地方統治の拠点は、ほぼ貴族の家産経営を機能させる場です。それに対して日本の地方統治の拠点は、先ほど稲葉先生にもご紹介いただきましたが、「仁政」のような統治理念を幕府とともに実現する「ダイミョークラシー」が可視化される場としてあったのではないかと思います。

以上をもちまして僕の話を終えたいと思います。この後のパネルディスカッションに向けた比較の素材を皆様にお届けできたとしたら幸いです。ご清聴ありがとうございます。



パネルディスカッション

令和6年1月28日 シンポジウム『世界史の中の江戸時代』

パネリスト

母利 美和氏 (京都女子大学教授)

杉山 清彦氏 (東京大学教授)

古谷 大輔氏 (大阪大学教授)

コーディネーター

宗田 好史氏 (関西国際大学教授)

コメンテーター

稲葉 信子氏 (筑波大学名誉教授)

(敬称略)

宗田 それでは始めさせていただきます。「世界史の中の江戸時代」と銘打って、4人の先生のお話を聞いていただきました。会場の皆さんと、オンラインで聞いておられる皆さんが、そのお話をどう聞かれ、どう理解されたかが、とても気になります。先生方には今日初めてご披露する内容を中心に、熱弁を振るっていただきました。

彦根城を世界遺産にという推薦書作成の委員会を、もう4年、コロナの前から続けてきました。

元々、推薦書の中に国際比較をする部分があるので、西洋史の先生と東洋史の専門家としてお二方をお招きしました。でも、国際比較レベルの議論に収まらず今日タイトルに付けましたように、世界史の中で江戸時代を、幕藩体制を、その中の大名の意味をどう位置づけるかという議論になりました。それを「ダイミョークラシー」と呼ぶ話も出ました。こうして、江戸時代の意味をグローバルヒストリーの中で捉え直していこうという議論が盛り上がりました。

時として、推薦書の議論から離れていくこともありましたが、稲葉先生にぐっと締めてい

ただいて、彦根城に引き戻しながらも、もっと議論を深めたいという先生方の力が働きました。

OUVはどう定義すればよいのだろうかとか、世界史の中に位置

付けるだけではなく、色々な意味でターニングポイントを迎えていた江戸時代、同じようにターニングポイントを迎えている現代という観点の中で、我々日本が世界に、何を訴えればよいかを、ずっと考えてきたわけでありました。

その意味では、世界的な関心もちょうど移りつつあります。古谷先生のお話にもありましたが、ヨーロッパでも、ヨーロッパ自身が、この30~40年の間、統合と分裂を繰り返しながら、自らの歴史をどう評価するかが議論されました。中世から近世を経て、近代が分裂を招き、国や民族の分断が進みました。今は貧富の格差だとか、民族や宗教の分裂が起っています。さらに、ヨーロッパを脅かすグローバルサウス問題の背景にも歴史な認識の変化があります。今、大量の移民を抱えながら、どういう形で統治の仕組みを考えるか、その手がかりを歴史の中からどう導き出すか、議論をしているわけです。

この議論は、我々が日本の高校で習った一昔前の世界史とは全く違います。ヨーロッパでもヨーロッパ史研究が進んでいるわけですし、日本でも日本史研究が進んでいて、その成果を活かす、せつかく推薦書を書くのなら、我々研究者が最新の議論を記載しようとなりました。

それで、3人の先生にお願いするのは、母利先生のお話の「幕府の中央集権に対して大名の地方分権」、幕藩体制の幕府と藩バランスという対立というかが、この点が古谷先生のお話のまとめの部分にまさに重なるのですが、日本



宗田 好史氏



ではそのバランスを上手に取ってきたことが、パクス・トク・グワナの一番の大きな理由である「ダイミョークラシー」であり、それに対して、古谷先生はヨーロッパの混合政体についておっしゃったわけです。

それから、明清の歴史では皇帝一人に全てが集中する体制であったという杉山先生のお話もありましたので、三人それぞれのお立場からどう感じになったか、どういう比較できるかを伺います。江戸時代、徳川時代の藩と城、大名にはどういう特徴があったかについて、各先生のお考えを伺います。まずは母利先生から聞いていきましょう。



母利 美和氏

母利 私は日本史の側から見ると、中央集権と大名による地方分権が非常にバランスよくとられた政治体制と申し上げたのですが、そういうものが出来上がる

前提には、戦国大名における地域統治の実情がありました。戦国大名は、分国という、それぞれ単独の独立した国家として、室町幕府から独立して地域統治をおこなっており、それにより大名間での地域紛争が激しくなっていた状況でした。

これを統合しようとしたのが16世紀末の日本の歴史です。17世紀はヨーロッパでも「幸福の実現」という言葉もありましたが、その結果として、戦乱を克服することによって安定した社会を作ろうというのは、おそらく当時の戦国大名が地域統治をする上でも、目標だったはずです。

しかし、結果的に徳川によって全体を中央集権的な形にした時に、戦国大名、従来の大名をどう位置付けるかが関ヶ原戦の後に検討され、大名の分権統治を認めることで大名配置を替え、加増・減封をおこない一度全部組み替えたのです。これを何度か組み替えることで、中央集権と地方分権の最大のバランスを取る仕組みができあがりました。

先ほどのラジヴィウ家が、地域の家産を守るために、ずっとその土地にしがみつきながら財産を維持し、その個人の家の再生産をするために統治をし、強力な分権があったようですが、日本の統治形態はヨーロッパの場合とは違うのです。

日本の場合、私たちはこの議論の中で、江戸

時代の大名は領地を与えられているわけではなくて、預かっているだけだという話をしました。預かり物だから、いつ転封改易されるか分かりません。でも無理やり転封改易されることはないのです。幕府の理念を守る限りは、これを勝手に改易や転封をさせることはできません。

江戸時代の終わりになると、「三方領地替え」といって、幕府が無理やりに三つの大名を転封させようとしたのですが、転封を強要された大名が不当だと幕府批判をしてはこの領地替えは破綻し、幕府の権威が失墜してしまいました。

そういう事例からわかるように、幕府も大名がルールを守る限り、幕府と大名の中央集権と分権とのバランスは取れるし、大名の分権統治も幕府のルールを守ることによって維持できる体制ができあがっていたのです。

西洋と同じように平和を求めている国家体制なのですが、日本は独特の新しい仕組み、本当に世界でも珍しい新しい仕組みを作ったのだと思っています。

宗田 おっしゃっているのは、「預治思想」ですね、三重大学の藤田先生がそのタイトルで本を書いて、預治思想の中にあるのが、仁政だったり、人民のことを大事に考える一つの思想だったりするわけですが、我々はそれを、儒教から来ているから仁政という捉え方もするのですが、本場の中国の民衆は、全く違う理念というか、理念がなかったのかもしれない、中国と比べてどうか非常に気になるところで、杉山先生、次をお願いします。

杉山 まずは今の流れを受けてお話ししたいと思います。預治思想とは、領地領民は領主の私物ではなく、支配を預けられているにすぎない、という理念です。しかし、確かにそれは儒教の支配理念に由来しているのですが、中国が直接の模範かという、注意が必要です。

例えば、「城」という漢字を日本人は「しろ」と呼んで、いわゆるお城と認識していますが、これはあくまで日本人が独自に発達させた語義であって、原義とは大きく違います。儒教もこれと同じで、「子曰く〜」などというように日本の社会に根を下ろしてはいますが、実は日本人が独自に受容した部分が大きいので



杉山 清彦氏

す。中国は儒教で言われているようにみんな聖人君子かという、そんなわけがないことは、直接交流も増えた昨今では身に染みている日本人も多いと思うのですが、儒教の理念など、誰も実行していないのです。ですから、思想や制度を論じる際には、由来は中国でも日本で独自に発展したものが多く、ということをまず前提にしなければなりません。

また今日は、支配の仕組みとその拠点について概説的にお話ししましたが、その前提となる部分をもう一点補っておくならば、そもそも社会の構造が違うということです。

すなわち、いま母利先生が、先行する戦国大名の経営のことも言及されたように、日本では大名権力もそれを下支えする民衆の社会も自生的に出てきます。ヨーロッパにおいても、今日の高谷先生のお話で詳細に出ていたように領主の家産経営があり、また都市部その他でも様々なギルドなどのような中間団体があります。

ところが、漢民族の中国社会というものは、こういった固定された中間団体が無い社会です。現在でも、同業組合のようなものとして、日本だとあらゆる業種に組合や協会があり、何か事件や事故があると対応したり対策を打ったりし、しかもかなり永続的に存在します。ところが中国にはそういったものが全くない。ヒット・アンド・アウェイ、儲かったらすぐ次の商売に移るといふ社会なので、固定した中間団体がありません。

個人においても、科挙が一般化した約1000年前以降は、昇るものはどんどん昇りますが没落するものはどんどん没落するという競争社会なので、経営体としての家も連続しません。個々人が、生きている間に力の限りやれるだけ好き放題やる、悪く言えばそういうことになっています。そのような社会が1000年続いてきているということが前提になります。

そうすると、領主制の社会の場合は、高谷先生のお話で詳しく出ていましたし、母利先生のお話にあった寛永飢饉の時などでも、領民が困窮すると領主自身も成り立たなくなるという問題が出るわけですが、官僚制の社会の中国は、支配する方はヒット・アンド・アウェイで、儲けるだけ儲けて次の任地に行ってしまう。また社会の方は社会の方で、頭が良ければ科挙を受ける、資産があれば商売をする、どちらもやめておこうと思ったら畑をする、といった流動的な社会です。そういうところなので、領主

制においては、中央の立場から見ると厄介だけれども領主がある地域を責任を持って統治し、それを支えてその地域をちゃんと運営する役割を果たす中間層がありますが、中国はそれがいない社会なのです。

そういった性格が形として現れているのが郡県制的な支配であり、それを具現化したのが画一化された統治拠点ですが、それは儒教の理念から出たものというよりは、おそらくは今述べたような社会的現実が先にあり、それでは身も蓋もないので理屈をつけて正当化しようとしたのが儒教である、くらいに考えた方が、多分現実に近いだろうと思います。

そういった前提をふまえると、「支配は預かりもの」という預治思想は、中国では君主に対して楯つかないことを刷り込むためのイデオロギーのようなものと言うべきで、日本で独自に発達していった「百姓成り立ち」を重ねるといふ考え方とはベクトルが違うもののように思います。

このあたり、「城」にしても預治思想的な統治理念にしても、中国本来の意味や文脈と、受容した日本がそれを自らの社会の中に溶け込ませて発展させたものとの違いには注意が必要ではないかと思いました。変化球のようなコメントですみませんが、以上です。

宗田 とても面白いのは、例えば江戸時代の特殊性を母利先生がおっしゃって、世界史的な価値を言われたのですが、儒教をベースにしながらも、それが、戦国期、織豊期を経て、江戸時代に今の理念に日本独自の発展を遂げたのではないのでしょうか。

だから、分権的であり中央集権的、仁政というか、民を尊ぶような、高谷先生の書いたものの中に、権利と法、フランス語で「ドロア (droite)」、イタリア語で「ディリット (diritto)」って言います。「ライト」と「ロー」という二つの概念があって、ヨーロッパ的な意味では、例えば日本語では民法といいますが、原語では「民の権利」という言い方をします。

それから、行政の権利が、アドミニストレイティブライトといって「行政法 (権利、権原)」といえます。この「権利」は、日本では法体系の中で意識されていなかったのですが、どうも今回この彦根城の仕事をする中で、母利先生の話をもとに分かってきたように、民百姓の権利、成り立ちを守ろうという意識が高かったようです。それがパクストクガワーナの根幹にあった

ダイミョークラシーにこめた意味です。外様ではなく、特に譜代筆頭である井伊家が、徳川幕府の理念を実現するために実現した治世の重要な役割だったということが分かったのです。ヨーロッパの法体系と都市構造と社会のあり方と都市のあり方を、次に古谷先生からお話を補足していただくと助かります。



古谷 大輔氏

古谷 僕の話の一番の骨子は、「今残っているお城を、皆さん、実際に見てください。」ということです。そうした時に、彦根城は、実際のところ色々な機能が混じり合っている「複合城郭」(キャッスルコンプレックス)であって、目に見える形で残っている城の姿は、世界の地域を比べるための補助線になり得ることを僕らは発見しました。

例えば、母利先生のお話にありましたように政治空間の閉鎖性と象徴性は、実際に今日にすることができる彦根城とネスヴィジ城との間で十分に比較可能です。ヨーロッパのものも日本のものも、外観上似ていますよね、で普通は終わってしまうところなのですが、地方統治の観点をより深掘りしてみると実は180度違うところが見えてくるわけです。

では、その180度違うところは何を以て説明できるのかと言った時に、その当時の統治の理念や統治の仕組みのようなものは、当時の姿だとか、今までは文献上、抽象的な説明に終始していましたが、そうしたものが彦根城やネスヴィジ城を見てみると、目に見える形で浮かび上がってくるのではないのでしょうか。例えば、お堀や城郭そのものなどは、外見だけでは「日本もヨーロッパも似ていますね。」という話になってしまいますが、地方統治を比較の補助線と引いてみれば、全く異なる姿も見えてくるということです。

例えば、宗田先生からもお話ありましたが、「法」という考え方も抽象的に説明されてきたところを、こうした城の姿から比べてみれば、日本とヨーロッパの間での違いを具体的に理解することができると思います。ヨーロッパは、中世の昔から、幸福づくりというのは、一人一人の人間が、自分たちでそれを成し遂げていくものだという考え方があります。生活に必要な条件があるとするならば、それを権利として認

めてあげて、それを「法」として保障してあげるといふ考え方がないと、ヨーロッパでの幸福は実現しません。

ヨーロッパには「ロー」という言葉がありますが、それを「法律」と訳したら、基本アウトだろうと思うのです。ヨーロッパの「ロー」、すなわち「法」は、基本的に「〇〇をしてはいけません」という書きぶりではなく、「あなたは〇〇をできる権利があります」という書きぶりで幸福づくりに必要な権利を保証してあげたものなのです。

だから、ヨーロッパには「法を強化する」という言い方があります。ヨーロッパの場合には、中世以来、貴族はこういう「法」で生活している、都市民や農民はこういう「法」で生活しているといったような違いがあるわけです。これを「多様性」と呼んでしまったら、いかにも流行りの言葉に過ぎるかなとは思うのですが、それぞれの人に応じて異なる幸福づくりのための権利をそれぞれ「法」として保障することで、ヨーロッパの社会には「多様性」が見られました。

最初、宗田先生がおっしゃられましたように、ヨーロッパの歴史については、ここ30年くらいに、だいぶ読み替えが進みました。例えば、近世のヨーロッパを説明する際に必ず触れられる「絶対王政」という言葉がありますけれども、もはや近世ヨーロッパの統治の姿を理解するためには、「絶対王政」だけで説明することは不十分とされています。なぜかと言ったら、幸福づくりは君主による政治だけでは実現できず、それゆえに「混合統治／混合政体」が求められていたからです。

君主による政治には、貴族も是々非々ですが協力します。人民も是々非々ですが協力します。では、貴族や人民が協力する理由は何なのでしょう。それは先程の「法」です。自らの生活をきちんとできる権利を保証してくれるのなら協力しますという訳です。

今時の言葉で言うと、平和や社会の安定をいかに構築するかという問題に対して、もはや貴族や人民の「多様性」を認めない限り成立しない。近世ヨーロッパは、このような社会だったと言えます。

一つの安定した秩序の作られ方を考える時に、例えば、僕は「ダイミョークラシー」と言葉遊びをしてみたのですが、母利先生が言ってくれた幕政と藩政の方向性が井伊家のような大名を介して一致している「ダイミョークラ

シー」のようなあり方も、安定した秩序作りの一つのあり方として歴史上は存在したのでしょうか。

ヨーロッパは、貴族や人民がそれぞれに「法を認めろ」と主張するので言いたい放題な状況になってしまいます。人それぞれに生活の条件が違うから、「法」によって保障される権利の内実はバラバラなのです。そうすると、対立が起きてしまい、不安定な状況が起きてしまいます。

どちらがよいのかという話は別次元の話になってしまいますが、とまれ「多様性」を前提としながらいかに安定だとか幸福だとか平和だとかを構築したらよいのかという問題は、僕らにとっても大事な課題ですから、そういったことを歴史的な観点から考えるうえでも、今日の話は繋がってくると思っています。以上です。

宗田 まさに今の社会というか、今の世界が求めていることなのですが、最初におっしゃった比較の補助線から、彦根城がどういう役割を果たしたかはとても重要なポイントですが、何を比較しようとしているかです。

だから、もちろん世界遺産は物的なものだから、お城の構造、建築的な特徴を比較することが大前提にはあるとはいうものの、その建築や土木構築物を成り立たせた社会の仕組みだとか、人類の発展のプロセスみたいなものがきちんと証明、説明できる比較の補助線だとして捉えたわけです。

次の議論なのですが、彦根城の形が、今我々が証明しようとしているものを、どのくらいの確に反映しているかです。隔絶性と象徴性を言ったわけですが、その意味からすると、もう少し説明をするための、補助線というか解釈が必要かと思うのですが、稲葉先生どうぞ。

稲葉 比較の補助線というか、今日先生方の発表を聞いていて、この先、我々の会議で議論していかなければならないことに、言葉のより精密な定義であるのかもしれない。

杉山先生によると、「城」は、例えば中国あるいは朝鮮半島では違う意味を持つのだということ。では、日本で我々が「城郭」と言っているものは何かということ。それから、古谷先生から、「複合城郭」という話が出ました。そして、一般に城郭にはパレス、キャッスル、フォート、色々な翻訳があるうちで、一体、彦根城はどこに相当するのか。

古谷先生は複合城郭という言葉で説明されましたが、複合ではない城郭というのがあるのか。そうであればそれは何か。これまでに推薦準備関係で作成してきた彦根城関係の英語資料では日本語の城郭は、英語で「キャッスルコンプレックス」としてきたと記憶しています。これも日本語に訳し返せばコンプレックスは複合ですが、古谷先生が言われる「複合城郭」はもっと深い意味を持っているのだと理解します。

これから先は英語で海外に説明をしていくわけですので、言葉の意味をしっかりと相互に確認していかないと、どこかで破綻してしまうことになります。

ヨーロッパの複合城郭と言われるもの、あるいは中国や朝鮮半島の「城」という字、意味するものが違うところをはっきり定義していかなければならないと改めて思いました。

宗田 城には複数の意味があつて、それも、かなり対立的な意味があります。それから、キャッスル、パレスもちろんそうなのですが、ずっと議論が出ていた、混合支配体制というか、貴族と王がいて、その先に人民がいるわけですが、この混合の意味が、コンプレックスに反映されている部分が実はあるのです。

だから、もう少し言うと、封建領主は、土地も人民も支配していますが、大名は完全そこから切り離されていて、預かっているだけなので、人民への奉仕者になるわけです。フリードリヒ2世の「王は人民第一の僕である」という、啓蒙思想の中で出てきたような極端な言い方まではしないのですが、大名は民のためにある、侍は民のためにある、領民のためにあるのです。封建的な発想とは全く正反対な、そこにダイミョウクラシーの非常に大きな特質があるわけです。

このことも含めて、城の色々な機能を、地方統治の拠点、大名支配の、大名統治の特徴として、描き出したいわけです。

でも、何を描くかが分からない限り、何を証明しようとするかは全く意味がないわけです。建築は物理的な存在ではあるのですが、歴史的な価値の解釈は常に変わるものだと、我々建築史を研究する者は思っているわけですから、そのことが、少しずつ見えてきたというのが、今回の大きな成果ではないかと思うのですが、母利先生、そこはいかがですか。

母利 大名の統治の体制のあり方が大きなテー

マで、中央集権か大名の分権なのか、このシンポジウムでは、そのバランスのことを言っています。彦根城は中央集権の片翼を担っているのですが、ここで彦根城を世界遺産に推している部分は、大名統治の中身の方なのです。

彦根城の特徴として、統治の形を城郭の形態、集約性、象徴性とか閉鎖性とかの言葉で表しているのですが、では統治の集約性の中身は何かという、まずどのような政治を行ったのかという問題があります。

大名の家臣団をどう統率するのも一つの課題であるし、民衆をどう統治し、社会の安定を図るのかも一つの課題なのですが、私はもう一つ大事だと思っていることがあります。幕府でもそうなのですが、民衆と領民、政治を担う大名の側、あるいは大名と家臣団の間で交わされる儀式的意味はすごく大きいと思っています。

私は今日の話の中で、大名は参勤交代で江戸に行っているだけではなくて、江戸幕府の政治的な儀礼に彼らが参加することが、彼ら大名の幕府政治への参画だと言いました。

実は大名家においても、家臣団は大名が国元へ帰ってくると、ものすごく沢山の儀式をおこないます。それに参加できるか、できないかで家臣団のランク付けも違います。その儀礼の場で大名から掛けられる言葉も家格や役職によって全部違ってきます。これを間違っただめなのです。これをルール通り、決まり通りに続けることが大名の権威になるし、家臣団はこうした儀礼参加によって自分たちの存在が承認されているということを確認できるのです。

そのために儀式を行う空間として、どこでどの儀礼をおこなうのかを考慮し、城郭の配置をおこない儀礼をおこなう城郭空間を形成しているのです。たとえば参勤交代の際に見える天守や櫓の角度を微妙に調整したりするなど、どう見えるかも考えながら配置しています。

そして、大名統治の安定化にともない、大名庭園を作って、その庭園によって領内の安寧を願ったり、儀礼の場として能舞台を作ったりしています。能というのは、殿様が楽しむだけではなくて、国家儀礼になるのです。

大名の儀礼は、よく江戸幕府の真似をしているのですが、色々なお祝い事とか、色々な節目に能を行うことによって、その時代の安寧を祝うのです。城郭の中で儀礼空間をどう配置するかも、すごく大事だと思っていますので、儀礼も政治の一つだと位置付けて考えていくと、城郭の見方が大きく変わるのではないかと

思います。

宗田 だから、彦根城は二重の堀に囲まれているだけではなくて、能舞台だとか、儀礼の場だとか、儀式的背景となる建築装置、それからお庭の草木、植物まで含めて、全部セットで残っている。物証が全て揃っている点において、見事に城郭にダイミョークラシーが反映されているという説明をしなければならぬわけです。

同時に、それが全部揃って残っている唯一の物証が彦根城であるという説明をしなければならぬわけです。

ただ、そうは言うものの、母利先生がおっしゃった幕藩体制、特に大名の藩がその仕組みの中で維持されていたことがなかなか分からず、軍事力で治めていたという見方がこれまで強調されてきました。

母利 もう一度、補足させていただくと、今日の私の話の最初のところで、権力のお城から権威に変わるのだと話をしました。

実は信長も豊臣秀吉も権力者になったのです。彼らは中央を支配して、全国統一を実現し、信長が安土城の天主の一部に天皇をお迎えする空間まで作ろうとしていたことや、秀吉が朝廷の官職である関白になり、強大な権力を握る支配者になったのは、よく分かっています。彼らは天皇を否定しているわけではなく、天皇を利用して自分たちを権威付けしようとはしたのですが、持続させて彼ら自身が権威となることは実現できなかったのです。

徳川も将軍になって、武家権力の頂点に立ったのですが、家康や秀忠の段階では、まだ朝廷の権威を借りているだけで、自身の権威付けはしっかりとできていない段階でした。武家の権力をいかに権威に変化させていくかが、徳川政権あるいは諸大名の課題だったのです。

その権威付けをするには、権力の継続性が必要でした。いかに代替わりをスムーズにしていけるのか、代替わりの儀式をどうするのかにも関係してきます。だから、そこに安定した儀式的形を見せていく必要がありました。城郭もいかに戦闘体制であるお城ですと言うのではなくて、安寧な社会や儀式的象徴となるように荘厳に見せていくかも考えて城郭の整備を各大名が行っていました。そのような新しい社会の実現を目指して権威の象徴となる城郭整備を行ったのだと私は思っています。

宗田 そのことは、我々は高校日本史で習わなかったものだから、今回、我々も彦根城の世界遺産登録の作業に加わって、こんなに重要な意味があったのかと、ようやく気付きました。母利先生はもちろんご存じでしたが。

母利 私はこの会議を通じて、学ばせてもらったことがすごく多くて、日本の歴史は世界史と比べてこんなにも特徴があるのかと改めて感じました。そこを言葉にしていく作業を、これまで私は順次行ってきつたつもりですが、今までの私たちが持っている日本史の知識を、どのように言葉に変えていったらよいか、考えさせられた会議です。

宗田 そういった意味で、我々は日本の歴史をグローバルな世界史の中に位置付けるというか、少なくとも世界遺産登録を通じて、稲葉先生がおっしゃったように、相手に理解していただけるかどうか分からないのですが、理解していただける形にまで説明し尽くしていくことが大事ですね。

中国の首都北京、その中心にある紫禁城は、まさに儀式の場なのですが、儀式の場の作り方と、日本の彦根城に代表される文化的な空間のあり方が大分違いますが、中国史と比べてどうでしょう、杉山先生。

杉山 儀礼が政治の一部であるというのはおっしゃる通りで、そもそも、中国の体制自体がそのようにできています。本日はそのあたりのことは省略しましたが、補足しますと、全国の地方統治を行う知県のいる県衙門などでは、節目の日には北京に向かって、時代によっては長安なり南京なりに向かって、遙拝するのです。

実は、朝貢というと外国と中国皇帝との間で行われるものとも思われていますが、これは教科書的にそう整理しているだけで、中国王朝の領内も領外も関係なく、全ての地方の統治者が都に向かって礼を行うことが本来の朝貢なのです。そのうち、王朝の官僚は国内で、琉球やベトナムなどであれば国外で、同じ儀礼をしているはずだということになっています。

その意味では、儀礼とは統治の根本であって、その行為が極めて重要であることは日本も中国も全く同じだと思います。また現実政治の問題としても、今の預治思想の話をめぐって、戦国末期に織田信長がそういった思想を取り入れたのではないかという説も出されていますし、江

戸時代の後期だと、松平定信政権なども本格的に儒学を入れようとしたのですが、そういう現実の潮流もあったとは思いますが。

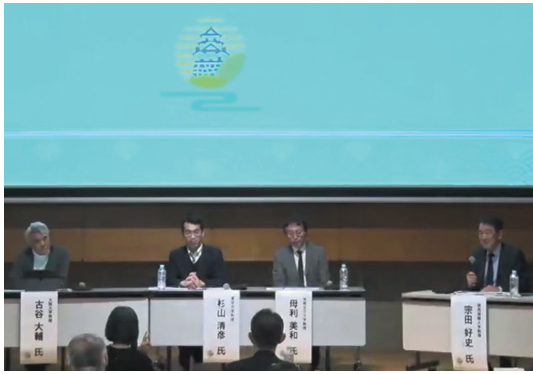
一方で中国と日本では方向性が違うという点について、今のお話の延長で申しておきたいと思います。日本は、領主層が公権力であることを強く自覚して、努力をして統治を行う仕組みを整え、なにゆえ自分たちに統治権があるのかを、「預かりもの」などいろいろな論理や道徳を出してきて説明しようとした。

しかし、そもそもなぜ某家がその領主なのかということ、もともとは室町、戦国期といった時期に暴力的にデファクトのものとして形成された一種の縄張りや固着化して、それが国家から公認を得た、さらに言えば、ある意味で国家を乗っ取ってしまったというのが、近世の武家の国家です。それは、奈良時代、平安時代の体制から見れば、本来的な国の成り立ちとは違う方向の動きが、もう変えられないくらいに独自に発達した結果です。だからこそ、私的な権力が頑張って公権力になろうと、様々な努力をして制度を磨き上げ、いろいろな理念を持ってきたのだと思います。

中国の場合は、先ほどお話ししましたように、そもそも先に全国的な統一権力が出現しており、それに対してある領域がそこを根拠にして独立や主権を主張するような方向には進みませんでした。いくら広東の人や上海の人が全く違う言葉をしゃべり、違うものを食べていたとしても、その地域が、バスクやアイルランドのように、絶対に同化されないぞと言って立ち上がるような単位にはならなかった。

そうではなく、儀礼に象徴されるように、天があって天子がいて、天子が地上の全てを治めているというロジックがあり、そのロジックの下で組織された人々が、各県に知県として派遣されて統治する。それに対し、圧倒的多数の民衆はそんなことは知ったことではない、と日々勝手に生活していて、役所と接触するのは税を納める時と裁判にかかる時だけで、できれば一生関わらなければありがたいと思っただけで、支配者と非支配者の距離が極めて近い日本とは全然違う、粗々な支配が行われていたのです。

そういった前提のもとで、支配に関与しようと思う者の間でだけ、儀礼が意味を持っており、儀礼空間としての建物があります。それは中央の出先機関であるので、建物も紫禁城の小型のコピーになっていますし、知県は地上における



皇帝の代理なので、「土皇帝」などと俗称されたりもします。そのイメージは社会全体を覆っていて、例えば閻魔大王が座っているところは、本日写真でお見せした県衙門と同じです。知県と県衙門は、庶民にしてみれば、天上でも天下でも支配者の象徴なのです。

それと比べると、日本では、領主はいくら公権力になろうと頑張ってももともとは私的権力ですし、城郭も、たしかに本丸・二の丸・三の丸など構造としては標準化されたようになっていて、中世と比べれば標準化もされてはいますが、画一化されたコピーを全国にあまねく建てるという中国における統治拠点の標準化とは、やはり大きく異なるものです。その点で、「公」と「私」の違いが、形としての地方拠点においても、その背後にある理念の説明においても、日中で大きな違いのもとになっていることを感じます。

宗田 そういった意味では、中国とヨーロッパあるいは今の欧米に正反対な性格があるとすると、日本という補助線を1本入れることによって、中国側と欧米側の大きな違いが見えてくると思うのですが、日本がそこまで特殊なバクストクガワーナを経た、成功した理由は何だと思えますか。古谷先生がお話しされたヨーロッパにかなり近いというか、ヨーロッパより少し進んでいた部分があったのではないかと議論をしてきたわけですが、何なのですかね、日本の特殊性というのは。

古谷 面白いですね。もしかしたら日本の特殊性はこの場で恐らく「これだ」という回答を導き出せないと思いますが、もしそれをこれから皆さんと一緒に考えて、世界遺産という形で提言することができたとしたら、ヨーロッパ側の考え方も変わるのではないかと思います。

何が言いたいのかという点、先ほどはネスヴィジにあるラジヴィウ家の複合遺産の話をしたわけですが、あれは今までずっと「文化の伝播」という観点から、ラジヴィウ家のネットワークを介して西ヨーロッパから東ヨーロッパに文化がもたらされましたみたいなことでしか論じられていなかった訳です。しかし、世の中の変化に従って、その意味は違ってきていると思います。

最初に稲葉先生からもお話がありましたが、世界遺産を新しく考える時には、地域と人間の関係性みたいな観点から今一度問い直してみようということですね。

僕たちが考えている話はとても野心的なところがあると思うのです。例えば、姫路城も「複合城郭」(キャッスルコンプレックス)だとよく説明されるのですが、一般的には天守が絢爛豪華であるといった観点でばかり見てしまっていて、「どうして複合城郭が求められたのか」といった観点で、僕らは話はしてきていないように思えます。

統治のあり方だとか、徳川時代の大名の統治が平和を生み出した理由がどこにあるのかだとか。そうした一見抽象的な話が、「複合城郭」(キャッスルコンプレックス)という形の中にどのように目に見える形になっているのか。このことは、恐らくヨーロッパでは全く議論されておらず、先ほどのペルサイユ宮殿や要塞都市などでは、そのような観点からの議論はされていないように見えるので、もしかしたら、彦根城の学術的な意義を話し合っている僕らは、これまでに世界遺産として登録されてきた城郭や宮殿などの意義を、もう一度読み替えるべきだ、ぐらいのインパクトを持っていることを考えているようにも思えるのです。

その話を前提に、宗田先生が言われた話なのですが、ヨーロッパに関しては公という考え方が、日本ほど徹底されていないところがあるのかもしれない。公とプライベートの区別が曖昧だと言った方が、正しいのかもしれないのですが、僕らが、ヨーロッパの人たちによるこの時代の領地経営の資料などを読むと、基本はプライベートの生活に関わる内容なのです。しかしながら、プライベートな財産を経営すると、そこに自分の土地を耕してくれる小作人たちの話も入ってくるので、いつの間にか、それは公のことを議論していることになってしまうのです。

だから、プライベートのことと公のことが混

然一体となっていて、区別が付いていないところは、ヨーロッパの特徴なのかなと思います。

近世に至って、一部の君主は、公というものを考え始めてはいます。先ほどの話で語った「レスプブリカ」の議論はその典型です。しかし、貴族であるとか、あるいは都市や農村で自治をしている人たちは、基本は自分たちの生活を幸福にするために、自分たちの実力で幸福を実現するために必要な権利を勝ち取ろうとします。公に関わる者が上からの目線で「誰もが幸福になれる」方法を下々の者に授けるのではなく、まずは貴族も、人民も、自分たち自身で幸福になるために行動するところが、近世のヨーロッパを不安定な社会にしたきっかけだと思います。

そうしたところが日本と違うなと思います。この場では、このような見通しを語ることでお許しください。

宗田 見通しで言うと、そのことを考えているのは我々だけではなくて、大河ドラマの「どうする家康」の中で、私は浜松出身で、まさに井伊様がお作りになった井伊谷宮の近く、龍潭寺の近くで生まれ育ったもので、たいへんお世話になっているのですが、築山殿の解釈の時に、武田と通じた話が信長と対抗して平和国家を作っていこうという、人民のためのというような、ドラマでした。とても飛躍した解釈になったと一般の方は思ったと思います。我々はパクス・トクガワナができてくる過程の中で、母利先生がおっしゃったように、信長もそのような統治を考えていた。もちろん家康は家康なりにその権力を権威に変えていこうとした。その時に、公をどう大事にするかという議論があったのだらうと考えています。

もちろん儒教もありますが、キリスト教も入ってきたわけです。だから、あの時に大航海時代が始まって、世界と繋がった日本が何も学ばなかったはずはないですし、それを伊達が学んだ、徳川が学んだ、色々あると思うのですが、そういう世界史的な動きの中で、パクス・トクガワナ、徳川がレスプブリカと共にあり、それを御公儀と言う。わざわざ將軍家とは言わずに、御公儀と言って公であろうとしました。公のためにあるものが大名であろうとしたということが、今回我々が一番主張したいことではないかと思うのです。

ちょうどその時、大航海時代は、ヨーロッパがすごく成長した時代なのですが、その前の中

世は、天変地異、自然災害、それからペスト、黒死病が蔓延して、大勢の人が死んでいく社会だった。その中から、なんとか安定、静謐と安寧を上手に維持しながら、皆にとつての幸福を追求しようとする一つの政治的な運動もあったのだらうと思います。もちろん、教会の改革もあったという、こういうことが同時代的に日本でも起こっていたという自覚がきつとあると思うのです。

そういった意味で、今、我々はウェルビーイングと言い、体が健康であり、心も健康であり、同時に社会的にも幸福だというウェルビーイングを重視するようになりました。それが、福祉国家日本が到達した現在の水準です。それを決して自分たち日本人だけが幸福ということでお終いにせず、世界の人たちが皆どう幸福に暮らしていくかに向けて議論を展開しています。その際、この大名のモラルとか、このレスプブリカという考え方が、徳川時代にすでにあったことを世界に発信できるとするならば、中々面白いことになるのだらうと思うのです。

象徴性と隔絶性を通じて維持しようとした、公に尽くすという、合議制で保つべきモラリティーは何だったのかがきちんと言えると、説明し尽くしたことになり、恐らく画期的な日本史の解釈になってくるとは思うのです。その展開は難しいとは思いますが、それが、我々が本当に言いたかったことなのです。稲葉先生からもう一言お願いします。

稲葉 母利先生が日本史の研究者として議論の土台となる彦根城の価値を話され、それをもとに杉山先生、古谷先生の東アジア、ヨーロッパの知見の提供、そして意見交換、言葉のキャッチボールをする中で多くの新しい発見、日本史の発見がありました。世界遺産推薦の面白いところと思います。

中国では天子様は天子様で置いておいて、自分の現世の利益を追求する。ヨーロッパでは自分の幸福を追求する、そのため下から押し上げて国境が変わっていく。確かに今世界遺産になっている城郭に類するものは建築的特徴、あるいは文化の交流で世界遺産になっているものが多いのですが、そうではなく政治体制に対する人類の答えを以て評価の軸とする視点を出していく。そこに彦根城の価値があるのですが、問題は、それを言葉にしていかなければならないということかと思います。

改めてキャスルコンプレックスなのか、そ

うではないのか、言葉の追求をこれから我々の間でしていかなければならないと思います。

宗田 冒頭、稲葉先生が基調講演でおっしゃった人と社会の関係ですよね。実に特殊な、クリエイティブと思うほど革新的な関係が彦根城の中に込められています。建築的にもクリエイティブですが、それ以上に人と社会の関係、つまり政治的意味がとて大きな価値を持っています。人類の歴史の中で絶え間なく降りかかってくる様々な災害、紛争、課題に対して、その都度対応してきた日本は、戦国期を終えて平和な時代を作っていく時代に、まさに非常に独創的で普遍的な答えを生み出し、彦根城の構造の中で実現してきたのでしょうか。

この議論に最初から長年にわたってご参加いただいた西さんが会場におられます。現在は文化庁にお戻りになりお立場が変わられたので、ご登壇いただけませんでした。今日会場にはお越しいただきましたので、一言いただけますでしょうか。



西 和彦氏
(文化庁 文化資源活用課文化遺産国際協力室主任調査官)

西 ありがとうございます。文化庁の西と申します。よろしくお願ひします。今、宗田先生がおっしゃったのは、東京文化財研究所に所属していた時にこの委員会に参加していましたが、文化庁に入って世界遺産担当になったので、委員という立場からは少し引いているということです。

いずれにしても、今日、非常にある意味では抽象的で高度な概念を、とても分かりやすく、具体的なイメージ、例えばヨーロッパでの事例を足していただいて、非常に難しいことを、我々に分かりやすくお話をいただけて、とてもありがたかったと思います。

そこで、「今日は勉強になった、自分の知的世界が広がった」と思って幸せな気持ちで家に帰りたところなのですが、世界遺産の推薦という仕事が我々には控えているので、それだけという訳にはいかないのです。

今日いただいたお話をきちんと伝えていく、もう一つは、世界遺産というある種の特殊なルールの中で、稲葉先生が何度かおっしゃっているように、資産との関連できちんと説明をする、あるいは、文字にして示す、といったこと

が課題かと思います。

今日お話いただいたことを、滋賀県あるいは彦根市の担当の方と我々とで、今日お話されたことを自分でもう一回説明できますかと言われると、途端に自信がなくなってくるのです。これは難しいと。

でも、それはやはり必要です。他の国でも世界遺産の推薦をするときにはみんな必死でこのことを考えているわけですが、やはり本質的に難しい。

それで、こんなに頑張っているのに、なぜ伝わらないのだろう、なぜ評価機関が認めてくれないのだろうというフラストレーションがどの国でもあつて、それが例えば新しい事前評価、すなわち事前に審査側と対話ができるという仕組みに繋がったのだと思います。

今日も最初にお話がありましたが、彦根城については、ICOMOSの事前評価、事前の対話のプロセスに入っていますので、そういった意味では、こうした取組がとて大事だということに改めて痛感しています。「こういったことを我々は考えていますよ、それを理解してもらえますか、何か疑問点はありますか」というやりとりをするわけですが、「こういったことを考えていますよ」と言うこと自体が、中々難しいのです。

難しいのですが、こういった学術的な検討、今まで広く共有されていた常識を少し超えて、このような価値があるのだ、ということを感じて伝えた上で、分かってもらえるのか、分からないとしたらどこか、というやり取りしなくてはならないので、事前の評価あるいは事前の対話のプロセスはとて大事だということに、改めて痛感しました。今日のお話のまとめではないのですが、お話を伺った私の感想です。

宗田 ありがとうございます。まさに事前評価を通じて世界の専門家と議論を続けていくことが大切だという、とて大事なメッセージをいただいたわけです。

世界遺産とは何か、と言うことを、1990年代のユネスコ事務局長フェデリコ・マヨールが、「個別性にとらわれていた歴史を未来に向かって解放するのに役立ち、拡散し過ぎて疎外感をもちがちな発展を自己の過去へとつなぎとめるのに役立つ」ものと言いました。

どんどん個別性にとらわれて分離していく一方だった人類を、もう一度一つに、マヨールのように言うと、将来、世界の子供たちが、人類

の歴史という1冊の教科書、共通の教科書で学ぶときに、差し絵に登場する記念物が、世界文化遺産であってほしいと思います。

あるいは、地球の歴史、地球環境というものを知るときに、世界自然遺産がその差し絵であって欲しいという説明があります。すでに、ドイツとフランスが共通の高校用の近代史の教科書を作っています。我々の日本がその歴史を世界人類の歴史の中にどう位置付けるかは、個別性にとらわれず、歴史を世界に開くことです。今日は「世界史の中の江戸時代」というシンポジウムでした。

さて、最後になりますが、日本イコモス委員長の岡田先生が来ておられますので、一言お願いします。

岡田 突然で申し訳ございません。日本イコモスの岡田でございます。今日は本当に目から鱗というのか、いい勉強をさせていただきました。



岡田 保良氏
(国士舘大学名誉教授 日本イコモス国内委員会委員長 西アジア建築史、文化遺産学)

というのも、やはり彦根城が、日本の世界遺産の歴史で姫路城と一緒に暫定リストに入れられて30何年になりますが、一番懸念していた点は、以前、鎌倉が富士山と一緒にノミネートされた折、鎌倉は不合格だったことです。その時のイコモスのコメントは、日本としては重要な価値がある史跡かもしれないが、OUV、つまりユニバーサルな価値は、少なくとも証明できていなかったというものでした。やはり彦根城の一番の懸念はそこだったと私は思っています。

それで、今日お話を伺って、ようやくグローバルなスケールで彦根城を語るできるようになりました。もっと早くできなかったかなという思いはありますが、今日は新たな画期と言いますか、出発点になったのではないかなと思います。

宗田 今日のシンポジウムの意義をたいへん上手にまとめていただきました。本当にありがとうございます。今日お集りの先生方のお力がありまして、これまで議論を積み重ねてくることができました。これは彦根城世界遺産推薦書作成でしたが、それだけでなく、我々日本の国民がどのような歴史認識を持って、これから世界

と関わっていくかという、メッセージを持っていると思うのです。

その意味で、是非、これからも推薦に向けて、推薦書の一つ一つの記述に、より深い意味を込めて作っていきたいと思いますし、できるだけ多くの市民、それから日本の皆さんに、我々のしている仕事をご理解いただける方向に展開していきたいと思っております。

先生方、どうもありがとうございました。それから、会場のお越しの皆さん、稲葉先生、西先生、岡田先生、ありがとうございました。これでシンポジウムを終了させていただきます。またお会いしたいと思います。ありがとうございました。





滋賀県知事挨拶



彦根市長挨拶



Hikone Castle Town
彦根城を世界遺産に

彦根城世界遺産登録推進シンポジウム 東京シンポジウムⅡ

世界史の中の江戸時代

江戸時代、大名と城は如何に独創的であったのか



彦根城世界遺産登録推進協議会

2024. 01. 28

【彦根城の沿革】

【時代背景】

16世紀、大航海時代は地球全体を一つに結びつけた。新たな交流・交易が生み出され、新たな富の蓄積は既存の秩序を揺さぶった。その結果、17世紀から19世紀の世界では、地域ごとに秩序の再編が進められ、多様な政治や社会の仕組みが生み出された。

日本の江戸時代も、そうして生み出された政治の仕組みの一つである。

【先立つ時代】

16世紀の日本は戦乱の時代であった。武士をはじめ、貴族や社寺などの権力が並び立ち、土着の武士が村々を支配し、各々が武力を備え、城を構え、土地や資源をめぐる争乱を繰り返した。戦闘に備えた山城は発達し、日本全国で数万もの城が造られた。

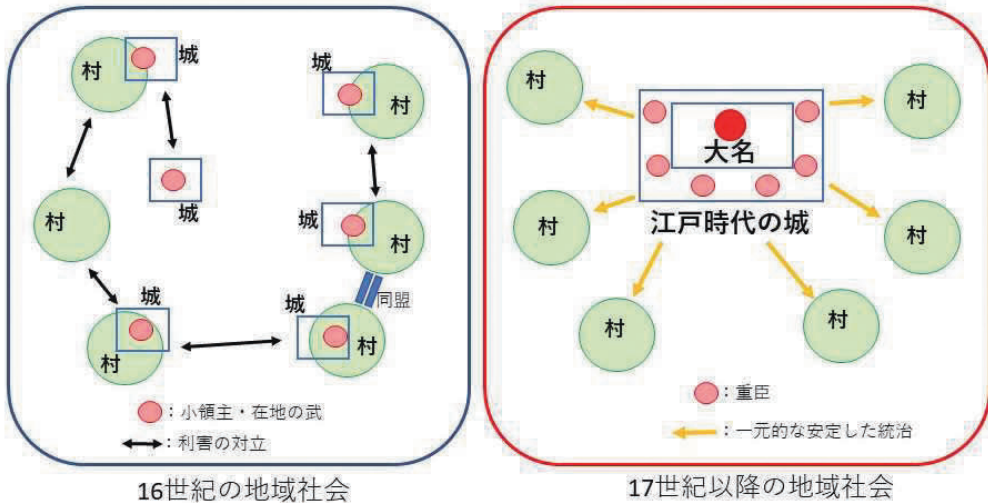
しかし、世界との結びつきの中で、巨大な富を築き、大量の鉄砲を手にした武士によって権力が一本化され、16世紀末には争乱が停止し、村々の武装も解除された。その過程で、城は武威や勝者の正当性を示す性格を持つように変化した。

【江戸時代の成立】

17世紀、最終的な勝者となった徳川将軍は新しい政治を始めた。その基本方針は、将軍自らが直接全国を治めるものではなく、地方の統治者として大名を任命し、彼らにその地方（領地）の統治を任す方法であった。将軍は本来の地盤から切り離すことに留意しつつ新しい大名の配置を定め、大名が地方に固有の権利や個別の利益と結びつくことが無いように工夫した。その上で、大名の領地における政治的な権限と財源を認め、領地の安定に関する全ての責任を大名に負わせた。

大名は領地とともに一つの城を預かった。城は「一国一城令」によって領地に一か所のみと定められ、その城こそが大名による政治の拠点であった。大名は重臣を任命し、城の内部に屋敷を与え、家族ともどもそこに住まわせ、彼らとともに地方の政府を組織した。これによって、これまで独自に山城やその麓に居館を構え、権利の維持のためには武力行使も辞さなかった土着の武士たちは一掃され、大名の政府が領地における唯一の公権力となった。そして、「武家諸法度」によって、城の形を大名の勝手によって変化させることは厳しく禁じられ、美しくも威厳に満ちた城の外観は、領地を治める権力の正当性とその責任を可視化し、やがて、安定した社会を象徴する存在として人々の日常となっていく。

この仕組みと城によって、徳川将軍は権力の分散を防ぎつつ、地域の実情にも



対応した統治を可能にし、安定した社会秩序を維持することに成功した。さらに、政治に不備が生じ、社会の安定が崩れた時には、その大名は罷免され、あるいは、領地を減らす政策を徹底したことから、大名はその領地の繁栄に一層尽力し、政治はより安定的に行われた。

江戸時代には約180の城を持つ大名が任命され、それぞれの政府が営まれた。日本の全ての土地と人々は、一部の幕府直轄地や社寺や貴族などの領地を除き、大部分が大名・城の治めるところとなった。それぞれの大名の政府は人々の生活を保障する責任を負い、人々にとってその政府の所在する城は、身近で頼るべき存在として深く認識されるものとなっていった。

【彦根城築城】

1600年、関ヶ原合戦で活躍した井伊直政は、近江国（今の滋賀県）の東部から北部にかけての領地を任された。当初は、それまでの戦略拠点であった佐和山城を用いて統治を開始したが、直政を継いだ直継は、1604年、徳川将軍と相談の上で、新しい時代の政治拠点として彦根城の建設に着手した。

最初の数年間は、徳川幕府の直轄の事業として近隣の大名を動員して進められ、直継は早くもその年の内に政府の拠点を彦根城（鐘の丸）に移し、1606年には天守も完成した。大坂の陣の後には、井伊家の単独の事業として工事が再開され、1622年頃までに、第一郭の彦根山の麓に御殿を置き、第二郭に重臣屋敷が配置される城全体の基本的な形態が完成した。また、1677～1679年には、第二郭に大名庭園（玄宮園）も新設された。

【彦根城の維持】

江戸時代、城は大名の持ち物ではなく、幕府から預かったものであった。法令によって大名が勝手に城を増改築することは厳しく禁じられ、例え修理であっても幕府の許可が必要で、元の状態に直すことしか認められなかった。そのため、江戸時代の城は築城当時の姿を留めることとなり、また、その姿を維持することに労力を費やすことになった。江戸時代の彦根城でも、災害で壊れた櫓や石垣の修理など、約 50 回の修理が行われた。

さらに、井伊家は彦根城の外観を保つことも重視し、家臣に「城は人目に付きやすい。確実に修復工事を進めること」と指示を出したことが知られている。

【彦根城の保存と継承】

1868 年、明治維新によって城は政治の拠点としての役割を失い、その多くが取り壊されることに決定した。彦根城も 1878 年に、建物の取り壊しが開始された。これに対して、彦根の住民たちは、「地域の人々の心を一つに結びつけるものとして彦根城が必要だ」と取り壊しの停止を求め、明治天皇の命令によって保存が決定した。

その後、彦根城は市民へ開かれるようになり、1914 年から第一郭が公園となった。

また、保存の体制も整えられ、1952 年には天守が国宝に、1956 年には城跡全体が特別史跡に指定された。これ以降、天守をはじめとする建物の修理や遺跡の発掘調査、庭園の修景などが、文化財としての管理と手法によって行われてきた。



緑の山の上に天守、石垣、櫓を望む

【彦根城の価値】

彦根城は、江戸時代（1603-1867）の日本において地域の政治拠点として機能した城の稀有な見本である。彦根城は、独特の外観と機能的な特徴を合わせ持ち、その両者によって、当時の政治の仕組みを明確に示す遺産である。

江戸時代、250年間継続した社会の安定には、大名が大きな役割を果たしていた。将軍から任命され、全国統治の責任を分担した大名は、それ以前の戦国大名とは異なり、また、ヨーロッパの封建領主や中国清朝などの派遣官僚とも異なる、日本の江戸時代特有の存在で、任された領地を独立した権限を持って統治した。大名は重臣とともに地方の政府を形成し、領地に一か所のみ存在する城が、その政治の拠点として機能した。城には政治に必要な全ての機能が集められ、その隔絶した存在によって、個別の利害に左右されず、一つの政府としての意思決定を可能にした。

彦根城の全体は堀と石垣、櫓によって明確に区切られ、その内部には郭、天守、御殿、重臣屋敷群、庭園が存在する。

城全体を囲む堀と石垣、櫓は、その圧倒的な存在感によって威厳を示すとともに、城と周辺の町を明確に区別した。丘の上にそびえる天守は城の中心であり、正当性や唯一性を示す象徴として機能した。大名の住む御殿は大名と重臣による政治的意思決定や政治的儀礼の場であり、約30軒建ち並ぶ重臣屋敷は政治的な役割を補完した。玄宮園での文武にわたる活動は、大名と重臣の結びつきを強化した。

これらの複合的な要素が1つになり、一体的な空間が形作られた。中心部の天守から御殿、重臣屋敷、庭園まで秩序を持って階層的に配置されるとともに、周辺の町から物理的に隔絶された城は、大名政府の存在と中央政府から委任された正当性を視覚的に象徴した。

彦根城は、世界的に政治秩序が再編され、政治・社会システムが多様化した近世の世界において長期的な安定を実現した、国際的にみてユニークな統治システムの物証であり、大名による政府が機能するために必要な特徴や要素を最も完全な状態で今日まで残している。

【彦根城の価値を知るための視点】

彦根城の価値は、二つの視点から説明できる。

一つは内部の機能。内部には政治に必要な施設が集められ、秩序正しく配置された。これによって、完結した一つの政府を実現し、正しい政治を行うことを可能にした。この特徴は、内部を区画する内堀、その内側に営まれた天守と大名の御殿跡、内堀と中堀の間に30軒も並んでいた重臣屋敷の遺跡や庭園跡から成り立っている。

今一つの視点は外部との関係。彦根城は、大名の政府が所在する城の範囲が外部と明確に区切られているとともに、外部から象徴的に見えることが特徴である。明確に区切られたことで、そこには外部からの影響を受けない独立した政府があり、その政府の侵し難い権威を示すとともに、象徴的に見えることで、その責任の所在を高く掲げ、知らしめていた。この特徴は、水堀、石垣、石垣の上に建つ櫓（跡）などの城の内外を区切る施設とともに、象徴的な印象を与える天守の存在から成り立っている。

彦根城の価値を正しく理解するためには、天守だけを見るのではなく、彦根城の内部に何があったか、外周からどのように見えるのか、色々な角度から探索する必要があり、同時に、それらを正しく保存することが必要となる。



【彦根城の価値を守り伝えるために】

【特別史跡としての保存】

世界遺産への登録を目指している範囲は、文化財保護法に基づく特別史跡に指定されている。また、天守は国宝、その他の櫓や門の5棟は重要文化財に、庭園（玄宮楽々園）は名勝に指定されている。

【自然災害】

資産を守るためには、災害・火災に対しても万全な備えが必要である。歴史的建造物については、耐震補強や防火設備の強化を計画的に進め、石垣や庭園の石組みについては、現状観察と管理台帳の作成を徹底している。また、日頃から防災意識の向上を目指す活動を行い、毎年、大規模な消防訓練も実施している。

【見学者への対応】

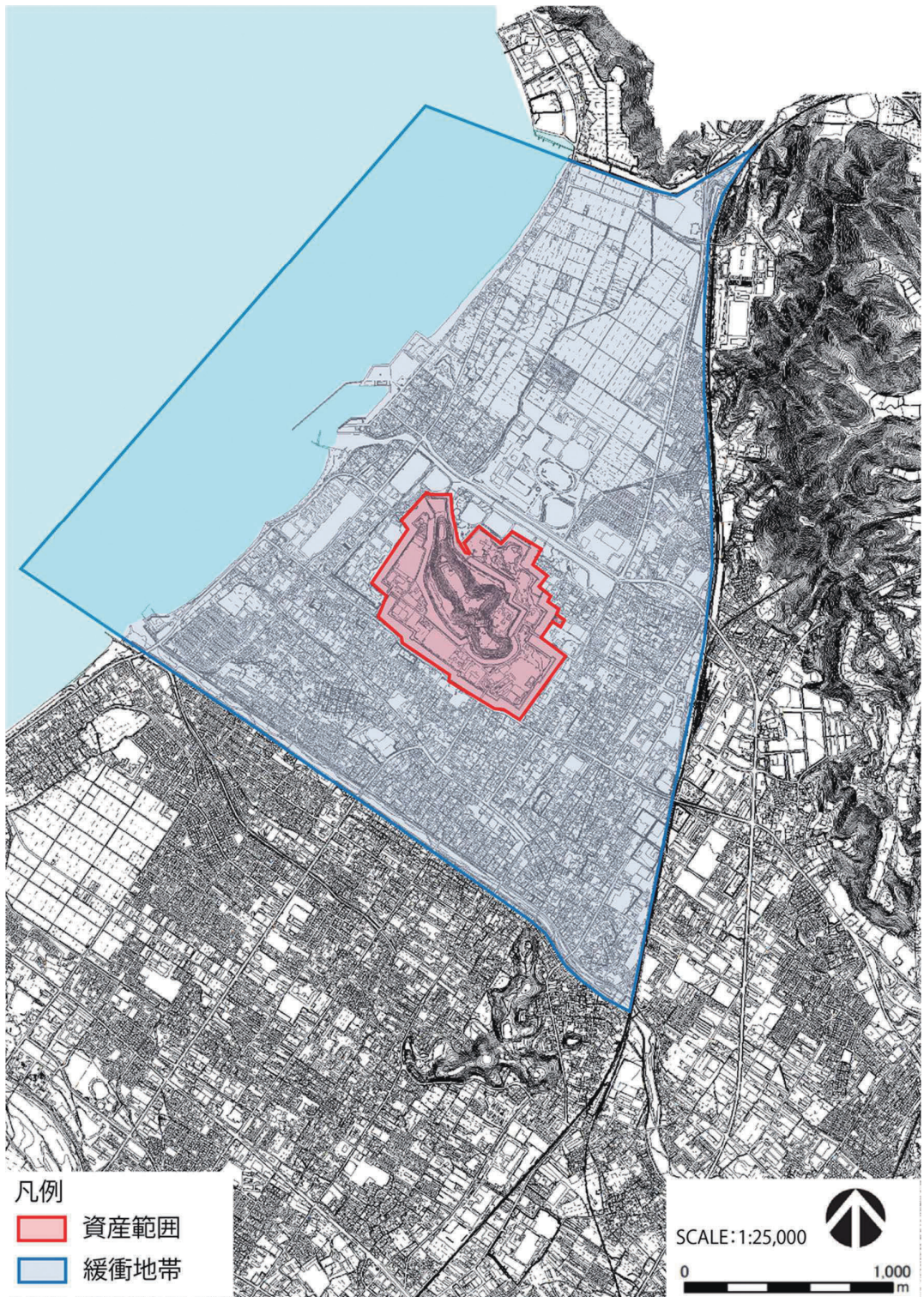
彦根城に見学に来られる方々への対応も重要な視点である。彦根城の価値を正しく理解していただくためには、見学ルートを整備や、案内板の充実、ガイドの養成などがますます重要になる。

一方、想定を超える多くの方々が見学に来られた場合、十分に価値を理解していただくことが難しくなるばかりか、資産の保存や、安全確保の視点からも影響が発生する。見学者の方々を正しく安全に誘導し、彦根城を十分に体験していただくための計画も不可欠となる。

【周辺地域の保全】

世界遺産では、その資産を保護するだけでなく、資産の周辺の環境をコントロールすることも必要である。これは、一方的に開発をコントロールすることではなく、彦根城を中心とする歴史文化に調和する彦根らしい周辺環境を維持し、発達させることである。ユネスコでは、「歴史的都市景観に関する勧告（2011年採択）」としてこの方針を明らかにし、また、このことはSDGsの11番目の目標にも定められている。

彦根市では、彦根市都市計画マスタープランを基本に緩衝地帯を設定し、景観計画や屋外広告物規制条例等の整備を進めている。その上で、今後の彦根の町をどのように育んでいくべきか、みんなで意見を出し合い、議論を深めつつある。





Hikone Castle Town
彦根城

世界遺産とは

世界遺産とは1972年に国際連合文化科学教育機関（UNESCO・ユネスコ）総会で採択され、1975年に発効した国際条約に基づく。2023年10月現在195か国が締結し、日本は1992年に批准した。

世界遺産条約の契機となったのが、エジプトのアスワンハイダムの建設である。水中に沈むこととなったアブシンヘル神殿を含むヌビア遺跡群を守るため、国際協力で移築事業が実施された。そして、この経験が、文化遺産や自然遺産を人類全体の遺産として保護することの大切さ、そのための国際的な協力体制を確立する必要性を認識させたのである。

現在では、人類史上の多様な文化・文明の存在や、SDGsに貢献することなど、世界遺産に期待されることが多くなっている。一方、紛争による世界遺産の破壊や、開発との関係で存続が難しくなった世界遺産など、新たな課題も顕在化している。登録数が1,000を超えた今後の在り方を含め、世界遺産は大きな転機をむかえ、新たな議論が行われている。




アスワンハイダム アブシンヘル神殿

2023年10月現在、文化遺産933件、自然遺産227件、複合遺産39件の合計1,199件が世界遺産に登録され、このうち、日本国内では、文化遺産20件、自然遺産6件の計26件がある。

展示パネル1



Hikone Castle Town
彦根城

世界遺産一覧記載の意義

世界遺産一覧表への推薦や記載に向けた取組によって、国内にとどまらない世界的な新しい価値（顕著な普遍的価値（OUV））が見出される。そして、この価値とともに、これを将来にわたって確実に保存する方法を国際社会に向けて発信する。地域と世界の新しい結びつきの形成が、世界遺産登録の最大の意義である。

そして世界遺産は単に観光産業などに貢献するのではなく、地域の人々にとっ「誇り」となり、世界遺産を活用したまちづくりなど、地域の課題を解決し、その活性化に貢献することこそ重要である。



玄宮園の田植えと神事田の水田での市民の有志による田植え



小学生による彦根城ガイド




彦根商工会議所寄附講座（滋賀県立大学）「世界遺産のまちづくり・人づくり」



小学生の児童と大学生が彦根城世界遺産のためにできる事を語り合う世代間学習の様子

展示パネル2



Hikone Castle Town
彦根城

日本の世界遺産 -時代別・分野別-

分野/時代	縄文	弥生	古代				中世		近世		近現代
			古墳	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	室町	戦国・安土桃山	江戸	
建築			法隆寺	古刹奈良	古刹奈良	鎌倉	室町	徳川幕府	日光	西洋美術館	
モニュメント・庭園		正倉院・平家物語								原爆ドーム	
政治			飛鳥・藤原							彦根城	
生活		北海道・北東北								白川郷・五箇山	
信仰					平泉	配伊山				新緑キリシタン	
産業			宗像・沖ノ島				石見銀山	佐渡		富岡製紙工場	

赤字：登録済みの世界遺産
黒字：暫定一覧表記載遺産

展示パネル3



Hikone Castle Town
彦根城

彦根城の顕著な普遍的価値 - (OUV) -

17世紀からの250年間にわたって、安定した社会秩序を形成・維持した江戸時代の大名による統治の仕組みを象徴的に伝える「城」のうち、最も残りが良いもの

日本の江戸時代は「バクス・トクガワナ（徳川の平和）」と呼ばれる、世界でも注目される、長く安定した時代です。これは将軍ではなく、大名が地方の政治の責任を負う方法によって実現しました。その独特な政治体制の拠点として、安定した社会を維持するうえでなくてはならない役割を果たしていたのが「城」だったのです。



彦根城跡形全景図/土田道三（昭和33年・彦根市文化財課所蔵）

展示パネル4


 Hikone Castle Town
 彦根城博物館


彦根城の顕著な普遍的価値 - (OUV) -

～内部における機能と集約性～

区画された内部に大名政治に参加する全ての重臣に必要な施設を集約し、秩序ある配置によって一体感を形成し、公平な意思決定のための体制と機能性を実現。





展示パネル5


 Hikone Castle Town
 彦根城博物館

彦根城の顕著な普遍的価値 - (OUV) -

～外部からの象徴性と隔絶性～

大名による唯一で公正な権力の存在を威厳をもって可視化し、象徴するとともに、地域との物理的な隔絶によって、個別的な利害関係が形成されないように徹底。



展示パネル6


 Hikone Castle Town
 彦根城博物館

彦根城の顕著な普遍的価値 - (OUV) -


～城の5つの物証にあらわれる江戸時代の政治の特徴～



御城下惣絵図（彦根城博物館所蔵）



展示パネル7



 Hikone Castle Town
 彦根城博物館

彦根城の顕著な普遍的価値 - (OUV) -

①二重の堀と石垣

城を厳重に囲い、威厳をもって外部との差異を明示する

彦根城では…江戸時代の絵図の堀と現在の航空写真の堀とがびつたり重なるほど、同じものが残っています。



展示パネル8


 Hikone Castle Town
 彦根城

彦根城の顕著な普遍的価値 - (OUV) -


②天守

唯一で正当な権力がここにあることを象徴、威厳のある姿が遠くからでもよく見える

彦根城では…飾り金具や飾り屋根が発達し、一目見れば彦根城と分かる優美な姿です。




展示パネル9




 Hikone Castle Town
 彦根城

彦根城の顕著な普遍的価値 - (OUV) -

③御殿

城の中の最重要施設で、大名の居所であるとともに、重臣たちの合議や儀礼を行う

彦根城では…御殿のあった場所に、地下遺構を保護のうえ、同じ形状で博物館として復元されており、井伊家による政治の記録やお殿様の宝物を見ることができず。彦根藩の政治はこの場所で決まりました。

展示パネル10


 Hikone Castle Town
 彦根城

彦根城の顕著な普遍的価値 - (OUV) -


④重臣屋敷

重臣の屋敷が秩序正しく配置され、それぞれの役割に応じて政治を補完

彦根城では…約30人の重臣が藩の統治に携わり、屋敷を与えられました。国内でも最大級の長屋門が、重臣の力を表しています。




展示パネル11




 Hikone Castle Town
 彦根城

彦根城の顕著な普遍的価値 - (OUV) -


⑤大名庭園

理想とする美しい景色の中で、儀礼や文化活動を通じて大名と重臣が教養を高め、価値観を共有

彦根城では…当時のまま残る名勝の庭から、ホンモノの天守を見上げることができる、全国唯一の大名庭園です。

展示パネル12



Hikone Castle Town
歴史を未来へつなぐ

ユネスコ「事前評価制度」とは

世界遺産に登録されるためには、その資産が世界遺産として相応しい価値を持っているのか、保存のための体制は整っているのか、厳しい審査を受けなくてはなりません。

事前評価制度は令和5年（2023年）から始まった（推奨・2027年推薦分から義務化）制度で、推薦書の提出に先立ち、相応しいOUV（顕著な普遍的価値：Outstanding Universal Value※）が備わっているかなど、事前に審査機関であるイコモスからの公式なアドバイスを受けることを目的としています。

彦根城も、暫定一覧表への記載から長く時間を経たことから、事前評価によって、改めてアドバイスを受けることになりました。

※国境を越え、人類全体にとって現代及び将来世代に共通した重要性を有するような、傑出した文化的意義又は自然的価値。

世界遺産への道

「世界遺産暫定リスト」に記載	1992年	
～姫路城との差別化の検討・独自のOUVの模索～		
・ユネスコに事前評価申請書提出	2023年9月	
・事前評価の結果の伝達	2024年10月	
～事前評価を反映した推薦書素案の作成～		
・国内で世界遺産として推薦	2025年	今 後 の 最 短 ス ケ ジ ョ ー ル
・ユネスコに推薦書を提出	2026年2月	
（イコモスに訪問され、イコモスの審査が開始）		
・イコモスによる現地調査	2026年夏頃	
・イコモスからの管申の発表	2027年5月頃	
・ユネスコ世界遺産委員会にて登録決定	2027年7月頃	

展示パネル13

基調講演者・パネルディスカッションコーディネーター

稲葉 信子氏
 稲葉 信子
 国際機関でCRM事業部長に就任するまで、上野学園女子大学で経営学・世界遺産学、1991～2002文化庁文化財保護審議会委員(5/5/2006/2007/08/09/10/11/12/13/14/15/16/17/18/19/20/21/22/23/24/25/26/27/28/29/30/31/32/33/34/35/36/37/38/39/40/41/42/43/44/45/46/47/48/49/50/51/52/53/54/55/56/57/58/59/60/61/62/63/64/65/66/67/68/69/70/71/72/73/74/75/76/77/78/79/80/81/82/83/84/85/86/87/88/89/90/91/92/93/94/95/96/97/98/99/100)

国際機関でCRM事業部長に就任するまで、上野学園女子大学で経営学・世界遺産学、1991～2002文化庁文化財保護審議会委員(5/5/2006/2007/08/09/10/11/12/13/14/15/16/17/18/19/20/21/22/23/24/25/26/27/28/29/30/31/32/33/34/35/36/37/38/39/40/41/42/43/44/45/46/47/48/49/50/51/52/53/54/55/56/57/58/59/60/61/62/63/64/65/66/67/68/69/70/71/72/73/74/75/76/77/78/79/80/81/82/83/84/85/86/87/88/89/90/91/92/93/94/95/96/97/98/99/100)

講演者・パネルディスカッションパネリスト

母利 美和氏
 母利 美和
 専門は近世史、近世政治

専門は近世史、近世政治
 同志社大学文学部、同大大学院文学研究科を経て、昭和69年より京都府教育委員会特別建設推進事業技術委員、多摩川博物館学芸員を経て、平成12年より京都府立文学部文学部助教授、平成20年より丸尾 圭三賞(「丹伊川の橋」)の監修、丸尾の業績の再評価(「江戸時代史の再評価」として) 丸尾の歴史資料を扱った。

杉山 清彦氏
 杉山 清彦
 東京大学教授

1972年生まれ、美濃県出身。専門は西洋史、北陸の種々創業者がスウェーデン主の保護下で「建設」のよきままたま「パット」の商標、発明、17～18世紀ヨーロッパの国家を「権利国家」としての足らざるを扱っている。同志社大学文学部、同大大学院文学部助教授、大阪府立大学文学部助教授、大阪大学大学院国際文化研究科助教授を経て、2022年より同志社大学文学部助教授、東京大学大学院総合文化研究科・教育学部助教授などを経て、2022年から丸尾 圭三賞(「丹伊川の橋」)の監修、丸尾の業績の再評価(「江戸時代史の再評価」として) 丸尾の歴史資料を扱った。

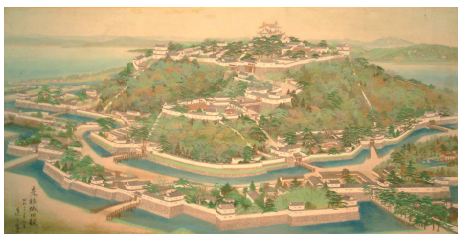
古谷 大輔氏
 古谷 大輔
 大阪大学教授

1971年生まれ、美濃県出身。専門は西洋史、北陸の種々創業者がスウェーデン主の保護下で「建設」のよきままたま「パット」の商標、発明、17～18世紀ヨーロッパの国家を「権利国家」としての足らざるを扱っている。同志社大学文学部、同大大学院文学部助教授、大阪府立大学文学部助教授、大阪大学大学院国際文化研究科助教授を経て、2022年より同志社大学文学部助教授、東京大学大学院総合文化研究科・教育学部助教授などを経て、2022年から丸尾 圭三賞(「丹伊川の橋」)の監修、丸尾の業績の再評価(「江戸時代史の再評価」として) 丸尾の歴史資料を扱った。

パネルディスカッションコーディネーター

宗田 好史氏
 宗田 好史
 関西学院大学教授

宗田 好史
 同志社大学文学部、同大大学院文学研究科を経て、昭和69年より京都府教育委員会特別建設推進事業技術委員、多摩川博物館学芸員を経て、平成12年より京都府立文学部文学部助教授、平成20年より丸尾 圭三賞(「丹伊川の橋」)の監修、丸尾の業績の再評価(「江戸時代史の再評価」として) 丸尾の歴史資料を扱った。



Himeji Castle Complex (UNESCO World Heritage Site)

彦根城 世界遺産 登録推進 シンポジウム

東京シンポジウムII
 世界史の中の江戸時代
 江戸時代、大名と城は

如何に独断的であったのか

日時 | 令和6年1月28日(日) 13:00-16:20 (開場12:30)

場所 | 建築会館ホール (東京都港区芝五丁目26-20/日真町駅、都営地下鉄三田駅から徒歩約3分)

入場無料(先着100名/事前申込制)・オンライン同時開催(事前申込制)

彦根城の世界遺産登録については、平成4年に暫定リストに記載されて以降30年以上が経過した。その間、歴史城としての変遷や、資産の認定などの課題を整理し、現代、ユネスコの事前評価を受けるに至っている。今回のシンポジウムにおいては、彦根城の顕著な普遍的価値(OUV)を広く発信するとともに、世界的な視点で議論を深めることを目的とする。

17世紀に成立した、独特で稀有な存在である大名による統治の仕組みを象徴的に表す城。その代表としての彦根城。世界における多様な政治や文化の一つの象徴を示すとともに、その価値を共有し、世界に発信します。



主催 | 彦根城世界遺産登録推進協議会 共催 | 彦根市・彦根中・彦根市教育委員会・彦根市教育委員会
 後援 | 一般社団法人日本イコモス国内委員会・一般社団法人日本建築学会

パンフレット(表)

-彦根城世界遺産登録に向けて-

徳川期の日本は、「バクスタークワナ」と呼ばれ、世界でも注目される長期の安定を実現した時代であった。この安定を実現した大きな要因の一つとして、「大名による地方統治の姿がある。大名は将軍から任命され領地を預けられた一方、独立した権限と財源を持つ独特の存在であり、大名が政治の拠点とした城がその政治の仕組みを支え、それを永続させるうえで大きな効果を生み出すことについての考えを求めたことが可能である。

こうした大名が政治の拠点とした城は、二つの特徴から説明できる。

一つは、「内部における機能と集約性」である。城という堀や石垣、櫓などによって厳重に取り囲まれた内部には、大名の居住空間であるとともに政治の意思決定や儀礼の場もある御殿と、政治の意思決定に参加する全ての重臣達の居場所を持つ御殿があった。そこに住まう重臣たちは御殿の一角に集まり、合議によって政治の方針を定め、別の御殿で待つ藩士がこれを可視化した。また、家臣たちは定期的に御殿の広間に集まり、社会を安定に導くべく、政治の方針を共有し、相互の役割を確認しあうための儀礼を行った。時には、共に能を鑑賞し、あるいは、城内の庭園での文芸の文化活動を通して、必要な教養を高め、政治のあるべき方向性を確認していた。すなわち、城内の御殿に集約された家臣と儀礼によって形成された政治拠点は、まさに、大名による政治の仕組みの在り方を、形として表現するものであった。

今一つの城の特徴は、「外部からの象徴性と隔絶性」に求められる。城は、堀、石垣、櫓によって外部から完全に隔離されたことにより、その内部に形成された城が、在地の個別的

な利益、他国や宗教などによる不要な干渉からの独立を確保させ、公平な政治の運営を実現した。また、それを可視化することによって、その政治が不可視であることを人々に深く印象付けた。同時に、天守を中心とする、櫓、石垣が折り重なる象徴的な外観は、遠くからも望むことが可能であった。過去にはそれが強い武力に裏打ちされた権力を想起させるものであったとしても、公平、公正な政治を執行することによって、やがて、安定した社会を実現するための権威と責任を象徴するものとして受け入れられるようになり、その存在は大名による政治が長く安定的に継続することに貢献した。

すなわち、徳川期の日本において政治の拠点として利用された城は、その構造と外観によって、大名による政治の仕組みを表現し、その政治を遂行する機能によって、その兵を統率する統治に貢献していたのである。

本来、徳川期の日本に生まれた180の城は、同じようにこのような二つの特徴を備えていた。しかし明治時代の廃城や、第2次世界大戦の戦火、そしてその後の開発などを経て、多くの城はその歴史を失った。その結果、「17世紀から世紀半にわたって安定した社会秩序を形成・維持した徳川期の日本において大名による統治の在り方」を、次の3点「①外部との強い隔絶性を形成する堀、石垣が完全に保存されていること」、「②天守や櫓、堀、石垣によって形成される象徴的な外観が体感できること」、「③御殿と重臣居場所に係る全ての考古学的遺構が保存されていること」によって、完全な形で伝えることができるのは、現存する彦根城が唯一となったのである。



- プログラム -

13:00	開会挨拶	
13:05	基調講演「彦根城の顕著な普遍的価値の所在」	稲葉 信子氏 稲葉信子氏(元)文化庁審議会委員
13:30	講演「徳川期日本における大名による統治と城郭」	母利 美和氏 母利美和氏(元)京都府立文学部助教授
14:00	講演「近世東アジアにおける統治とその拠点」	杉山 清彦氏 杉山清彦氏(元)東京大学助教授
14:30	- 休息 -	
14:45	講演「近世ヨーロッパにおける統治とその拠点」	古谷 大輔氏 古谷大輔氏(元)大阪大学助教授
15:20	パネルディスカッション コーディネーター 母利 美和氏 コーディネーター 稲葉 信子氏 コーディネーター 宗田 好史氏	杉山 清彦氏 古谷 大輔氏
16:20	閉会	

シンポジウムの参加申込について -会場参加・オンライン参加共催-

申込期間1月24日(木)

- 【ネット申込】 応募フォームは1月23日(水)までお申込みいただけます。フォームに必要事項をご入力ください。応募フォームは応募コードで確認いただけます。Peachアカウントをお持ちの方は「新着情報」でPeachアカウントを作成してお申込みください。https://www.peach-air.com/ja/peach-account.html
- 【会場申込】 1/24(木)必要。参加方法は会場・オンライン代表者の氏名(仮)・お名前(仮)の氏名・メールアドレス(オンライン参加の場合)は必ず記載ください。お申し込みの際は必ずその内容を確認の上、お申込みください。
- ※会場参加については応募者多数の場合は先着順となります。オンライン参加に限りはご参加いただけます。
- ※オンライン参加はPeach上のメッセージボードで申込みは記入されたメールアドレス宛にメールを配信いたします。配信時刻は12:00(現地時間)以降となります。
- ※ネット申込みの受付は無料。開催地文化財保護協議会Peachアカウントにて配信予定です。
- 【お問い合わせ先】 PEOCHLINE 登録法人事務局(073)222-8114(平日9:00-17:00) 彦根城世界遺産登録推進シンポジウム事務局(073)222-8114(平日9:00-17:00)

パンフレット(裏)



彦根城を世界遺産に！



本シンポジウムの内容は

 **YouTube** にて視聴できます。

◀◀ 滋賀県文化財保護課 公式YouTubeチャンネル

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/tokyo-sympo2.html>

彦根城世界遺産登録推進シンポジウム記録集Ⅱ

開催日：令和6年（2024年）1月28日

開催地：建築会館ホール（東京都港区芝五丁目26-20）

主催：彦根城世界遺産登録推進協議会

共催：滋賀県・彦根市・滋賀県教育委員会・彦根市教育委員会

後援：一般社団法人日本イコモス国内委員会・一般社団法人日本建築学会

発行：彦根城世界遺産登録推進協議会

発行日：令和6年（2024年）7月31日

印刷：株式会社スマイディア